医薬薬審発 0321 第 4 号 令和 7 年 3 月 21 日

都道府県知事 保健所設置市長 特別区長

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長 (公印省略)

「家庭用品中の有害物質試験法について」の一部改正について

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)第4条第1項の規定に基づき指定された有害物質については、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則(昭和49年厚生省令第34号)別表第1において定める基準に適合するかを公定の試験法により測定することとされており、「家庭用品中の有害物質試験法について」(令和4年3月28日付け薬生薬審発0328第5号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知。以下「試験法通知」という。)の別添「家庭用品中の有害物質試験法」において、基準に適合するかを判断するための公定試験法を定めています。

今般、分析精度の向上等を目的として、別添1新旧対照表のとおり試験法通知の一部 改正を行いました。改正後の試験法通知の別添「家庭用品中の有害物質試験法」全文は 別添2のとおりです。

つきましては、下記の点も踏まえつつ関係団体、関係機関等に周知徹底を図るととも に、適切な指導を行い、その実施に遺漏なきよう、お願いいたします。

記

## 1. 改正の概要

ジベンゾ [a, h] アントラセン、ベンゾ [a] アントラセン及びベンゾ [a] ピレンの各試験法について、以下の改正を行った。

- (1) 現行の試験法においては、溶出溶媒として有害な試薬であるジクロロメタンを 使用することとなっているが、より安全な試薬としてヘキサン、アセトン及びジ エチルエーテルを用いる方法に改正する。
- (2) 現行の試験法においては、前処理での精製が不十分であり、分析時に<sup>でまっ</sup> 雑物質 による妨害や分析機器の汚染が生じることがあるため、それらを軽減させる効果

的な精製法を用いる方法に改正する。

- (3) ガスクロマトグラフィーのキャリヤーガスとして、現行の試験法においてはヘ リウムガスを使用することとなっているが、世界的なヘリウムガス不足及び価格 高騰に対応するため、代替キャリヤーガスとして窒素及び水素を使用可能とする ための改正を行う。
- (4) その他所要の記載整備を行う。
- 2. 施行期日

令和8年4月1日

# 家庭用品中の有害物質試験法(新旧対照表)

(下線部が今回の改正部分)

# 改正後(新)

## ジベンゾ [a, h] アントラセン(1)

#### 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防 腐剤及び木材防虫剤

#### 2. 試験法

### (1) 試験溶液の調製

試料 0.5 g & 15 m L のポリプロピレン製遠 沈管に正確に量り採り、ヘキサン3 mL を加え ミキサーでかくはん後、1 分間 3,000 回転で 5 分間遠心分離を行う。得られた上清をあらか <u>じめアセトン 5 mL 及びヘキ</u>サン 10 mL で調製 したシリカゲルミニカラムに流し込み、溶出 液をガラス試験管に採る。続いて、ジエチルエ ーテル・ヘキサン溶液 3 mL で遠沈管を洗い込 み、先のミニカラムに流し込み溶出液を採る。 ジエチルエーテル・ヘ<u>キサン溶液 3 mL</u> を先のミニカラムに流し込み、溶出液を採る。 ガラス試験管に溶出液を合わせ、窒素気流下 で 2 mL 以下まで濃縮した後、ヘキサンで全量 <u>を正確に10 mLとする。この溶液1 mLをあら</u> かじめアセトン3 mL及びヘキサン6 mLで調 製したトリメチルアミノプロピル化シリカゲ ルミニカラムに流し込み、溶出液は廃棄する。 続いて、ジエチルエーテル・ヘキサン溶液 6 mL を先のミニカラムに流し込み、溶出液は廃棄 する。さらに、アセトン・ヘキサン溶液 6 mL を先のミニカラムに流し込み、その溶出液を 目盛り付きガラス試験管に採取する。この溶 出液を窒素気流下で1mL以下に濃縮後、ヘキ サンで1 mLとしたものを試験溶液とする。 のとき、試験管の目盛りで1 mL に合わせても よい。

#### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。 (1)で調製した試験溶液、及び正確に量り採 ったジベンゾ [a, h] アントラセン標準液 1 ml それぞれ内部標準液  $50~\mu$ L を加え、それ ぞれの<u>溶液</u>から <u>1~2 μL</u>を採り、次の操作条 件で試験を行う。このとき、それぞれの採取量 は同量とする。試験溶液を測定し、得られたク ロマトグラム上で、標準液のジベンゾ [a, h] アントラセンのモニターイオンのピークと保 持時間が一致するピークが存在する場合は、 ジベンゾ [a, h] アントラセンに相当するピー ク面積の内部標準物質のピーク面積に対する 比(Rt)を求める。同時に、標準液において得ら れたクロマトグラム上でのジベンゾ [a, h] ア ントラセンのピーク面積の内部標準物質のピ ーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、 次式により試料1gについてのジベンゾ「a.

# 現行(旧)

## ジベンゾ [a, h] アントラセン(1)

### 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防 腐剤及び木材防虫剤

#### 2. 試験法

## (1) 試験溶液の調製

試料<u>約 0.5 gを</u>正確に量り採り、<u>これをシ</u>リカゲルを充てんしたミニカートリッジカラムに流し込み、50 mL のナス型フラスコに採る。さらに、そのミニカートリッジカラムにジクロルメタン 10 mL を流し込み、前述のナス型フラスコに加える。その液について、ロータリーエバポレーターを用いて 50℃で約 2 mLになるまでジクロルメタンを除去し、これをメスフラスコに移し、ジクロルメタンを加えて全量を正確に 5 mL としたものを試験溶液とする。

#### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。 試験溶液及びジベンゾ [a, h] アントラセン標 準液2 mLをそれぞれ正確に試験管に採り、内 <u>部標準液 0.5 mL</u>を加え、それぞれの<u>試験管</u>か ら  $1 \mu L$  を採り、次の操作条件で試験を行う。 試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム 上で、標準液のジベンゾ「a, h] アントラセン のモニターイオンのピークと保持時間が一致 するピークが存在する場合は、ジベンゾ [a, h] アントラセンに相当するピーク面積の内部 標準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求め る。同時に、標準液において得られたクロマト グラム上でのジベンゾ [a, h] アントラセンの ピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対 する比(Rs)を求める。このとき、次式により試 料1gについてのジベンゾ [a, h] アントラセ ンの量を計算する。

h]アントラセンの量を計算する。

試料 1 g についてのジベング [a, h] アントラセンの含有量 ( $\mu$ g) = K×(Rt/Rs)×10×(1/試料採取量(g))

ただし、K:ジベンゾ [a, h] アントラセン 標準液の濃度(μg/mL)

#### 操作条件

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚 0.15  $\mu$  m の 50%フェニルメチルポリシロキサンを 液相とするキャピラリーカラムを用いる。 カラム温度 100°Cで 0.5 分間保持した後、 230°Cまで毎分 30°Cで見退し その後 毎分 2°C

230℃まで毎分 30℃で昇温し、その後、毎分 2℃ で昇温し、310℃に到達後、5分間保持する。 注入口温度 300℃

キャリヤーガス 高純度へリウム<u>、高純度窒素又は高純度水素</u>を用いる。ジベンゾ [a, h] アントラセンが 34~36 分(高純度水素使用時<u>は 29~31 分)</u>で流出する流速に調整する。

注入方法 スプリットレス

モニターイオン 原則として「ジベンゾ [a, h] アントラセン 278」を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

### (3) 試薬、標準液等

ア ヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

イ アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

<u>ウ</u> ジエチルエーテル

日本産業規格試薬特級を用いる。

エトルエン

日本産業規格試薬特級を用いる。

オ ジエチルエーテル・ヘキサン溶液

ジェチルエーテルとヘキサンを体積比 1:9 で混合したもの。

<u>カ</u> アセトン・ヘキサン溶液

アセトンとヘキサンを体積比 1:9 で混合し

主 ジベンゾ [a, h] アントラセン標準液 ジベンゾ [a, h] アントラセン 10 mg を正確 に量り採り、トルエンを加えて溶かし、正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を正確に採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を正確に採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL とした を 10 mL とした ものをジベンゾ [a, h] アントラセン標準液と する。

# ク 内部標準液

内部標準物質として、ベンゾ[a]アントラセンーd12、ベンゾ[a]ピレンーd12、クリセンーd12、ベンゾ[b]フルオランテンーd12 等を用いることができる。内部標準物質 10 mg を正確に量り採り、トルエンを加えて溶かし、正確に10 mLとする。ここから1 mLを採り、ヘキサンを加えて正確に10 mLとする。さらに、ここ

試料 1 g についてのジベンゾ [a, h] アントラセンの含有量  $(\mu g) = K \times (Rt/Rs) \times \underline{5} \times (1/L)$  試料採取量(g)

ただし、K: ジベンゾ [a, h] アントラセン 標準液の濃度  $(\mu g/mL)$ 

### 操作条件

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚 0.25  $\mu$  m 0.25  $\mu$ 

注入口温度 280℃

キャリヤーガス 高純度ヘリウムを用いる。 ジベング [a, h] アントラセンが  $15\sim16$  分で 流出する流速に調整する。

注入方法 <u>スプリットレス方式</u> モニターイオン 原則として「ジベンゾ [a, h] アントラセン 278」を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に<u>選択することが望</u>ましい。

## (3) 試薬、標準液等

<u>ア</u> ジクロルメタン

日本産業規格試薬特級を用いる。

 $\underline{A}$  ジベンゾ [a, h] アントラセン標準液 ジベンゾ [a, h] アントラセン  $\underline{0.010}$   $\underline{g}$  を正確に量り採り、  $\underline{50}$   $\underline{$ 

# ウ 内部標準液

内部標準物質として、そのモニターイオンが対象物質に含有される他の多環芳香族炭化水素等のフラグメントイオンとクロマトグラム上で重複しないようなものを選択する。アセナフテンーd10、フエナントレンーd10、クリセンーd12等を用いることができる。その内部標準物質 0.010 g を正確に量り採り、ジクロ

から1 mL を採り、ヘキサンを加えて正確に10 mL としたものを内部標準液とする。なお、内部標準物質のモニターイオンは、そのピークがクロマトグラム上の試験対象物質及びその他の物質のピークと十分に分離するものを選択する。

ケ シリカゲルミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用シリカゲル1gを充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

コ トリメチルアミノプロピル化シリカゲル ミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用トリメチルアミノプロピル化シリカゲル 500 mg を充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

<u>サ</u> 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

シ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

ス 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# ジベンゾ [a, h] アントラセン (2)

## 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理 された家庭用の防腐木材及び防虫木材

#### 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

試料の表面部分を削り取り細かく刻んだも の 1.0 g を 50 mL のねじ口ガラス試験管に採 り、アセトン 20 mL を加えて蓋をし、37℃で 24 時間静置して抽出する。この抽出液はガラスろ 過器(日本産業規格のガラスろ過器(細孔記号 2)に適合するもの)を用いてろ過し、ナス型フ ラスコに採る。このろ液を、ロータリーエバポ レーターを用いて 40℃以下で濃縮した後、ポ リプロピレン製遠沈管に移し、窒素気流下で <u>mL以下まで濃縮し、ヘキサン3 mLを加えミキ</u> サーでかくはんする。この溶液を、1分間3,000 回転で5分間遠心分離を行う。得られた上清を あらかじめアセトン 5 mL 及びヘキサン 10 mL で調製したシリカゲルミニカラムに流し込み、 溶出液をガラス試験管に採る。続いて、ジエチ ルエーテル・ヘキサン溶液 3 mL で遠沈管を洗 い込み、先のミニカラムに流し込み溶出液を採 る。さらに、ジエチルエーテル・ヘキサン溶液 3 mL を先のミニカラムに流し込み、溶出液を 採る。ガラス試験管に溶出液を合わせ、窒素気 <u>流下で 2 mL以下まで濃縮した後、ヘキサンで</u> 全量を正確に 10 mL とする。 この溶液 1 mL を あらかじめアセトン 3 mL 及びヘキサン 6 mL で調製したトリメチルアミノプロピル化シリ カゲルミニカラムに流し込み、溶出液は廃棄す る。続いて、ジェチルエーテル・ヘキサン溶液 6 mL を先のミニカラムに流し込み、溶出液は 廃棄する。さらに、アセトン・ヘキサン溶液6 mL を先のミニカラムに流し込み、その溶出液 を目盛り付きガラス試験管に採取する。この溶

ルメタンを加えて溶かし、正確に 100 mL とする。その  $5\sim20 \text{ mL}$  を採り、ジクロルメタンを加えて正確に 100 mL としたものを内部標準液とする。

<u>エ</u> 高純度ヘリウム 純度 99.999%以上のものを用いる。

## ジベンゾ [a, h] アントラセン (2)

#### 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理 された家庭用の防腐木材及び防虫木材

#### 2. 試験法

## (1) 試験溶液の調製

試料の表面部分を削り取り細かく刻んだも の約1.0gをガラス管に採り、ジクロルメタン 20 mL を加えて、37℃で 24 時間静置して抽出 する。抽出液はろ紙でろ過し、100 mL のナス 型フラスコに採る。抽出後の試料はジクロルメ タン 10~20 mL で洗い、この洗液を前述のろ液 に合わせる。その液について、ロータリーエバ ポレーターを用いて 50℃で約2 mL になるまで ジクロルメタンを除去し、これをシリカゲルを 充てんしたミニカートリッジカラムに流し込 み、50 mLのナス型フラスコに採る。さらに、 そのミニカートリッジカラムにジクロルメタ ン 10 mL を流し込み、前述のナス型フラスコに 加える。その液について、ロータリーエバポレ ーターを用いて 50℃で約2 mL になるまでジク ロルメタンを除去し、これをメスフラスコに移 し(試料中に対象物質が高濃度で含まれると認 められる場合は、この除去操作を行わず、 量の溶出液を直接メスフラスコに採る。)、 クロルメタンを加えて全量を正確に5 ሒ とし たものを試験溶液とする(検量線の範囲に収ま るように、適宜ジクロルメタンで希釈する。)。

出液を窒素気流下で1 mL以下に濃縮後、ヘキサンで1 mL としたものを試験溶液とする。このとき、試験管の目盛りで1 mL に合わせてもよい。

## (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。 (1)で調製した試験溶液、及び正確に量り採 ったジベンゾ [a, h] アントラセン標準液 1 mL に、それぞれ内部標準液 50 μLを加え、それ ぞれの溶液から  $1\sim2~\mu$  L を採り、次の操作条 件で試験を行う。このとき、それぞれの採取量 は同量とする。試験溶液を測定し、得られたク ロマトグラム上で、標準液のジベンゾ [a, h] アントラセンのモニターイオンのピークと保 持時間が一致するピークが存在する場合は、ジ ベンゾ [a, h] アントラセンに相当するピーク 面積の内部標準物質のピーク面積に対する比 (Rt)を求める。同時に、標準液において得られ たクロマトグラム上でのジベンゾ [a, h] アン トラセンのピーク面積の内部標準物質のピー ク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次 式により試料 1 g についてのジベンゾ [a, h] アントラセンの量を計算する。

試料 1 g についてのジベンゾ [a, h] アントラセンの含有量 ( $\mu$ g) = K×(Rt/Rs)×10×(1/試料採取量(g))

ただし、K: ジベンゾ [a, h] アントラセン 標準液の濃度  $(\mu g/mL)$ 

#### 操作条件

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚 0.15  $\mu$  m の 50%フェニルメチルポリシロキサンを 液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 100℃で 0.5 分間保持した後、 230℃まで毎分 30℃で昇温し、その後、毎分 2℃ で昇温し、310℃に到達後、5 分間保持する。 注入口温度 300℃

キャリヤーガス 高純度ヘリウム、高純度窒素 又は高純度水素を用いる。ジベンゾ [a, h] アントラセンが 34~36 分 (高純度水素使用時は 29~31 分)で流出する流速に調整する。

## 注入方法 スプリットレス

モニターイオン 原則として「ジベンゾ [a, h] アントラセン 278」を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (3) 試薬、標準液等

# <u>ア</u> ヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

<u>イ</u> アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ ジエチルエーテル

日本産業規格試薬特級を用いる。

エトルエン

日本産業規格試薬特級を用いる。

オ ジエチルエーテル・ヘキサン溶液

#### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。試 験溶液及びジベンゾ [a, h] アントラセン標準 液2 mLをそれぞれ正確に試験管に採り、内部 標準液 0.5 mL を加え、それぞれの試験管から  $1 \mu L$ を採り、次の操作条件で試験 $\overline{c}$  を行う。試 験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上 で、標準液のジベンゾ [a, h] アントラセンの モニターイオンのピークと保持時間が一致す るピークが存在する場合は、ジベンゾ [a, h] アントラセンに相当するピーク面積の内部標 準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求める。 同時に、標準液において得られたクロマトグラ ム上でのジベンゾ [a, h] アントラセンのピー ク面積の内部標準物質のピーク面積に対する 比(Rs)を求める。このとき、次式により試料1 gについてのジベンゾ [a, h] アントラセンの 量を計算する。

試料 1 g についてのジベンゾ [a, h] アントラセンの含有量 ( $\mu$ g) = K× (Rt/Rs)× $\underline{5}$ × (1/試料採取量(g))

ただし、K:ジベンゾ [a, h] アントラセン標準液の濃度  $(\mu g/mL)$ 

# 操作条件

#### 注入口温度 280℃

キャリヤーガス 高純度ヘリウムを用いる。ジベング [a, h] アントラセンが 15~16 分で流出する流速に調整する。

## 注入方法 スプリットレス方式

モニターイオン 原則として「ジベンゾ [a, h] アントラセン 278」を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択することが望ましい。

## (3) 試薬、標準液等

# ア ガラス管

<u>内容量 30~50 mL で密せんのできるもの。</u> <u>イ ジクロルメタン</u>

日本産業規格試薬特級を用いる。

ジエチルエーテルとヘキサンを体積比 1:9 で混合したもの。

<del>カーアセトン・ヘ</del>キサン溶液

<u>アセトンとヘキサンを体積比 1:9 で混合し</u> たもの。

<u>キ</u> ジベング [a, h] アントラセン標準液 ジベング [a, h] アントラセン 10 mg を正確 に量り採り、トルエンを加えて溶かし、正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を正確に採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を正確に採り、ヘキサンを加えて正確 に 10 mL とする。ここから正確に 10 mL とする。ここから正確に 10 mL としたものをジベング [a, h] アントラセン標準液とする。ク 内部標準液

内部標準物質として、ベンゾ[a]アントラセンーd12、ベンゾ[b] ピレンーd12、クリセンーd12、クリセンーd12、グンゾ[b] フルオランテンーd12 等を用いることができる。内部標準物質 10 mg を正確に量り採り、トルエンを加えて溶かし、正確に 10 mLとする。ここから 1 mLを採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mLとする。さらに、ここから 1 mLを採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mLとしたものを内部標準液とする。なお、内部標準物質のモニターイオンは、そのピークがクロマトグラム上の試験対象物質及びその他の物質のピークと十分に分離するものを選択する。

ケ シリカゲルミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用シリカゲル 1 g を充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

<u>コ</u>トリメチルアミノプロピル化シリカゲル ミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用トリメチルアミノプロピル化シリカゲル 500 mg を充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

<u>サ</u> 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

シ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

ス 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# ベンゾ [a] アントラセン(1)

#### 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防 腐剤及び木材防虫剤

# 2. 試験法

ジベング [a, h] アントラセン (1) の試験 法 (クレオソート油を含有する家庭用の木材防腐剤及び木材防虫剤 <u>を対象とするもの</u>) に従う。ただし、「ジベング <math>[a, h] アントラセン」 とあるのは「ベング [a] アントラセン」と、「278」とあるのは「228」と、「34~36 分 (a)

ウ ジベンゾ [a, h] アントラセン標準液 ジベンゾ [a, h] アントラセン 0.010 g を正確に量り採り、ジクロルメタンを加えて溶かし、正確に 100 mL とする。その1 mL を採り、ジクロルメタンを加えて正確に 100 mL としたものをジベンゾ [a, h] アントラセン標準液とする。

### 工 内部標準液

内部標準物質として、そのモニターイオンが 対象物質に含有される他の多環芳香族炭化水 素等のフラグメントイオンとクロマトグラム 上で重複しないようなものを選択する。アセナ フテンーd10、フエナントレンーd10、クリセン 一d12 等を用いることができる。その内部標準 物質 0.010 g を正確に量り採り、ジクロルメタ ンを加えて溶かし、正確に100 mL とする。そ の5~20 mLを採り、ジクロルメタンを加えて 正確に100 mL としたものを内部標準液とする。

<u>オ</u> 高純度ヘリウム 純度 99.999%以上のものを用いる。

#### カス紙

日本産業規格に規定される化学分析用のも のを用いる。

# ベンゾ [a] アントラセン (1)

## 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防 腐剤及び木材防虫剤

# 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセンの試験法(クレオソート油を含有する家庭用の木材防腐剤及び木材防虫剤に係るものに限る。)に従う。ただし、「ジベンゾ [a, h] アントラセン」とあるのは「ベンゾ [a] アントラセン」と、「278」とあるのは「228」と、「15~16 分」とあるの

純度水素使用時は29~31分)」とあるのは「14 は「11~12分」と読み替えるものとする。 ~16 分(高純度水素使用時は11.5~13.5分)| と読み替えるものとする。

# ベンゾ [a] アントラセン(2)

#### 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理され た家庭用の防腐木材及び防虫木材

### 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセン(2)の試験 法(クレオソート油及びその混合物で処理され た家庭用の防腐木材及び防虫木材を対象とす るもの)に従う。ただし、「ジベンゾ [a, h] トラセン」と、「278」とあるのは「228」と、 「34~36分(高純度水素使用時は29~31分)」 とあるのは「14~16 分(高純度水素使用時は 11.5~13.5分)」と読み替えるものとする。

# ベンゾ [a] ピレン (1)

## 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防 腐剤及び木材防虫剤

#### 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセン(1)の試験 法(クレオソート油を含有する家庭用の木材防 腐剤及び木材防虫剤を対象とするもの)に従 う。ただし、「ジベンゾ [a, h] アントラセン」 とあるのは「ベンゾ [a] ピレン」と、「278」 とあるのは「252」と「34~36分(高純度水素 使用時は29~31分)」とあるのは「25~27分 (高純度水素使用時は20.5~22.5分)」と読 み替えるものとする。

# ベンゾ [a] ピレン(2)

### 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理され た家庭用の防腐木材及び防虫木材

# 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセン(2)の試験 法(クレオソート油及びその混合物で処理され た家庭用の防腐木材及び防虫木材を対象とす <u>るもの</u>)に従う。ただし、「ジベンゾ [a, h] アントラセン」とあるのは「ベンゾ [a] ピレ ン」と、「278」とあるのは「252」と、「34~ 36分(高純度水素使用時は29~31分)」とあ るのは「25~27分(高純度水素使用時は20.5 ~22.5分)」と読み替えるものとする。

# ベンゾ [a] アントラセン(2)

## 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理され た家庭用の防腐木材及び防虫木材

## 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセンの試験法(ク レオソート油及びその混合物で処理された家 庭用の防腐木材及び防虫木材に係るものに限 る。)に従う。ただし、「ジベンゾ [a, h] ア <u>\_\_\_\_</u>ントラセン」とあるのは「ベンゾ「a] アント ラセン」と、「278」とあるのは「228」と、「15 <u>~16分</u>」とあるのは「<u>11~12</u>分」と読み替え るものとする。

# ベンゾ [a] ピレン (1)

#### 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防 腐剤及び木材防虫剤

#### 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセンの試験法(ク レオソート油を含有する家庭用の木材防腐剤 及び木材防虫剤に係るものに限る。)に従う。 ただし、「ジベンゾ [a, h] アントラセン」と あるのは「ベンゾ [a] ピレン」と、「278」と あるのは「252」と「15~16分」とあるのは「13 ~14分」と読み替えるものとする。

# ベンゾ [a] ピレン (2)

### 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理され た家庭用の防腐木材及び防虫木材

# 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセン試験法(クレ オソート油及びその混合物で処理された家庭 用の防腐木材及び防虫木材に係るものに限 <u>る。</u>)に従う。ただし、「ジベンゾ [a, h] ア ントラセン」とあるのは「ベンゾ [a] ピレン」 と、「278」とあるのは「252」と、「15~16分」 とあるのは「13~14分」と読み替えるものとす る。

# 家庭用品中の有害物質試験法

# I 通則

- 1. 本試験法は、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則」(昭和 49 年厚令第 34 号)で定める有害物質の定性及び定量を目的とした試験を行う際の試験方法を収載したものである。
- 2. 試験法各条に掲げる各試験法に代わる方法で、それが当該試験法以上の精度である場合には、その試験法を用いることができる。ただし、その結果について疑いがある場合には、本試験法で規定する当該試験法で最終の判定を行う。
- Ⅱ 各試験法 別記のとおり。

アゾ化合物(化学的変化により容易に 4ーアミノジフェニル、オルトーアニシジン、オルトートルイジン、4ークロロー2ーメチルアニリン、2, 4ージアミノアニソール、4, 4'ージアミノジフェニルエーテル、4, 4'ージアミノジフェニルスルフィド、4, 4'ージアミノー3, 3'ージメチルジフェニルメタン、2, 4ージアミノトルエン、3, 3'ージクロロー4, 4'ージアミノジフェニルメタン、3, 3'ージクロロベンジジン、2, 4ージメチルアニリン、2, 6ージメチルアニリン、3, 3'ージメチルベンジジン(別名オルトートリジン)、3, 3'ージメトキシベンジジン、2, 4, 5ートリメチルアニリン、2ーナフチルアミン(別名ベーターナフチルアミン)、パラークロロアニリン、ベンジジン、2ーメチルー4ー(2ートリルアゾ)アニリン、2ーメチルー5ーニトロアニリン、4, 4'ーメチレンジアニリン又は2ーメトキシー5ーメチルアニリンを生成するものに限る。)(1)

## 1. 対象家庭用品

アゾ化合物を含有する染料が使用されている繊維製品のうち、おしめ、おしめカバー、下着、寝衣、手袋、くつした、中衣、外衣、帽子、寝具、床敷物、テーブル掛け、えり飾り、 ハンカチーフ並びにタオル、バスマット及び関連製品

## 2. 試験法

#### (1) 試料の調製

ア 分散染料が使用されていない繊維製品の場合

天然繊維のみから構成されている繊維製品又は分散染料が使用されていない化学 繊維から構成されている繊維製品は、身体と接触する繊維(白色の繊維を除く。)の部 分を細かく切ったものを試料とする。

## イ 分散染料が使用されている繊維製品の場合

分散染料が使用されている若しくはその可能性がある化学繊維から構成されている繊維製品又はそのような化学繊維から構成されている部分が天然繊維から構成されている部分と分離できない繊維製品は、身体と接触する繊維(白色の繊維を除く。)の部分を細長く短冊状に切ったものを試料とする。

# (2) 試験溶液の調製

ア 分散染料が使用されていない繊維製品の場合

(1)アによって得た試料 1.0 g をガラス製で密せんできる容器(以下「反応容器」という。)に正確に量り採り、メタノール 2 mL を加える。次に、あらかじめ 70°Cに加温したクエン酸緩衝液 15 mL を反応容器に入れ密せんし、70±2°Cで 30 分間加温

する。次に、亜ジチオン酸ナトリウム水溶液 3 ml を加えて、密せんし激しく振り混ぜた後、70±2°Cで 30 分間加温する。次に、反応容器を 2 分以内に 20~25°Cまで冷却する。次に、水酸化ナトリウム水溶液 0.2 ml を加え、激しく振り混ぜた後、ケイソウ土カラムに流し込み、15 分間放置する。次に、メチルーtertーブチルエーテル10 ml を反応容器に入れ、激しく振り混ぜ、そのメチルーtertーブチルエーテルを残留物とともに、ケイソウ土カラムに流し込み、溶出液をナス型フラスコ等に採る。更に、メチルーtertーブチルエーテル 10 ml で反応容器を洗い、その洗液をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。次に、メチルーtertーブチルエーテル 60 ml をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。この溶出液について、ロータリーエバポレーターを用いて 50°C以下で乾固しないように約1 ml まで濃縮する。これをメスフラスコに移しメチルーtertーブチルエーテルを加えて 2~10 ml の範囲で一定量に正確に定容したものを試験溶液とする。

## イ 分散染料が使用されている繊維製品の場合

(1) イによって得た試料 1.0 g を正確に量り採り、還流冷却器内に、沸騰した抽 出液に直接触れないよう、かつ、冷却凝縮した抽出液が十分に試料に浸潤するように、 試料を宙づりに設置する。ナス型フラスコ等に抽出溶媒としてクロロベンゼンを 25 mL 以上加えて加温し、クロロベンゼンが沸騰し、凝縮し、抽出が開始してから 30 分 間還流を行う。還流後、この抽出液を 20~25℃まで冷却したのち、ロータリーエバ ポレーターを用いて 45~60℃で少量の残さになるまで濃縮する。その後、メタノー ル1 mL ずつ2回に分けてこれを反応容器に移す。その際、1回ごとに超音波浴を用 いて染料を分散させる。更に、試料を還流冷却器内から取り出し、試料が完全に脱色 されている場合には試料を破棄する。また、試料が脱色されていない場合には、n-ペンタン又はメチルーtertーブチルエーテルを用いて試料に残留するクロロベンゼ ンを洗い、除去し、乾燥させた後、細かく切り、反応容器に加える。次に、あらかじ め 70°Cに加温したクエン酸緩衝液 15 mL を反応容器に入れ密せんし、70±2°Cで 30 分間加温する。次に、亜ジチオン酸ナトリウム水溶液 3 mL を加えて、密せんし、激 しく振り混ぜた後、70±2℃で 30 分間加温する。次に、反応容器を 2 分以内に 20~ 25℃まで冷却する。次に、水酸化ナトリウム水溶液 0.2 mL を加え、激しく振り混ぜ た後、ケイソウ土カラムに流し込み、15 分間放置する。次に、メチルーtertーブチ ルエーテル 10 mL を反応容器に入れ激しく振り混ぜ、そのメチルーtertーブチルエ ーテルを残留物とともに、ケイソウ土カラムに流し込み、溶出液をナス型フラスコ等 に採る。 更に、メチルーtertーブチルエーテル 10 mL で反応容器を洗い、その洗液を ケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。次に、メチル -tert-ブチルエーテル 60 mL をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス 型フラスコ等に採る。この溶出液について、ロータリーエバポレーターを用いて50℃

以下で乾固しないように約1 mL まで濃縮する。これをメスフラスコに移しメチルー tert-ブチルエーテルを加えて 2~10 mL の範囲で一定量に正確に定容したものを試験溶液とする。

## (3) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。標準液及び試験溶液をそれぞれ正確に1 mL 試験管に採り、内部標準液 50 μL を加え混ぜ合わせた後、それぞれの試験管から 1~2 μLを採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの試験管からの採取量は同 量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液の4-アミノジフェ ニル、オルトーアニシジン、オルトートルイジン、4ークロロー2ーメチルアニリン、2, 4ージアミノアニソール、4, 4′ージアミノジフェニルエーテル、4, 4′ージアミノジフ ェニルスルフィド、4,4'ージアミノー3,3'ージメチルジフェニルメタン、2,4ージア ミノトルエン、3.3′ージクロロー4.4′ージアミノジフェニルメタン、3.3′ージクロ ロベンジジン、2, 4ージメチルアニリン、2, 6ージメチルアニリン、3, 3′ージメチルベ ンジジン(別名オルトートリジン)、3, 3′ージメトキシベンジジン、2, 4, 5ートリメチ ルアニリン、2ーナフチルアミン(別名ベーターナフチルアミン)、パラークロロアニリン、 ベンジジン、4,4′ーメチレンジアニリン又は2ーメトキシー5ーメチルアニリン(以下「4 ーアミノジフェニル等」という。)のそれぞれのモニターイオンのピークと保持時間が一 致するピークが存在する場合には、4ーアミノジフェニル等のそれぞれに相当するピーク 面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得ら れたクロマトグラム上での 4ーアミノジフェニル等のそれぞれのピーク面積の内部標準 物質のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料1gについての4 ーアミノジフェニル等のそれぞれの量を計算する。

試料 1 g についての 4-アミノジフェニル等のそれぞれの含有量  $(\mu g) = K \times (Rt/Rs) \times$ 試験溶液の液量  $(mL) \times (1/試料採取量(g))$ 

ただし、K: 4-アミノジフェニル等のそれぞれの標準液中の濃度( $\mu$  g/mL) 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で確認試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \mu\text{m}$  の 35%フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 55℃で 5 分間保持し、その後 230℃まで毎分 15℃で昇温した後、290℃まで毎分 5℃で昇温し、更に 310℃まで毎分 20℃で昇温させ、310℃に到達後、5 分間保持する。

注入口温度 250℃

キャリヤーガス 高純度ヘリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。4-アミノジ フェニルが 17~18 分(高純度水素使用時は 15~17 分)、オルトーアニシジンが 11.5 ~12.5分(高純度水素使用時は10~12分)、オルトートルイジンが10~11分(高純 度水素使用時は 9~10 分)、4-クロロ-2-メチルアニリンが 13~14 分(高純度水 素使用時は 12~13 分)、2, 4-ジアミノアニソールが 15~16 分(高純度水素使用時 は 14~15 分)、4, 4′ージアミノジフェニルエーテル、ベンジジン及び 4, 4′ーメ チレンジアニリンが 22~23 分 (高純度水素使用時は 19.5~21.5 分)、4.4′ージア ミノジフェニルスルフィドが 26~27 分(高純度水素使用時は 24~25 分)、4, 4'ー ジアミノー3、3′ージメチルジフェニルメタンが 24~25 分 (高純度水素使用時は 22 ~23 分)、2. 4-ジアミノトルエンが 14~15 分(高純度水素使用時は 13~14 分)、 3, 3′ージクロロー4, 4′ージアミノジフェニルメタン、3, 3′ージクロロベンジジ ン及び3.3′ージメトキシベンジジンが26.5~27.5分(高純度水素使用時は24.5~ 25.5分)、2. 4-ジメチルアニリン及び2. 6-ジメチルアニリンが11~12分(高純 度水素使用時は 10~11 分)、3, 3′ージメチルベンジジン(別名オルトートリジン)が 24.5~25.5分(高純度水素使用時は22.5~23.5分)、2, 4, 5-トリメチルアニリン 及び 2-メトキシ-5-メチルアニリンが 12.5~13.5 分(高純度水素使用時は 11.5 ~12.5分)、2-ナフチルアミン(別名ベーターナフチルアミン)が15.5~16.5分(高 純度水素使用時は 14.5~15.5分) 並びにパラークロロアニリンが 12~13分 (高純度 水素使用時は 11~12分)(以下「4-アミノジフェニル等の保持時間」という。)で流 出する流速に調整する。

#### 注入方法 スプリットレス又はスプリット

モニターイオン 原則として「4ーアミノジフェニル 169」、「オルトーアニシジン 123」、「オルトートルイジン 106」、「4ークロロー2ーメチルアニリン 141」、「2, 4ージアミノアニソール 123」、「4, 4′ージアミノジフェニルエーテル 200」、「4, 4′ージアミノジフェニルスルフィド 216」、「4, 4′ージアミノー3, 3′ージメチルジフェニルメタン 226」、「2, 4ージアミノトルエン 121」、「3, 3′ージクロロー4, 4′ージアミノジフェニルメタン 266」、「3, 3′ージクロロベンジジン 252」、「2, 4ージメチルアニリン 121」、「3, 3′ージメチルベンジジン (別名オルトートリジン) 212」、「3, 3′ージメトキシベンジジン 244」、「2, 4, 5ートリメチルアニリン 120」、「2ーナフチルアミン (別名ベーターナフチルアミン) 115」、「パラークロロアニリン 127」、「ベンジジン 184」、「4, 4′ーメチレンジアニリン 198」及び「2ーメトキシー5ーメチルアニリン 137」(以下「4ーアミノジフェニル等のモニターイオン」という。)を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (4) 確認試験

(3) において、試料 1 g についての 4-アミノジフェニル等のそれぞれの量が一成分でも  $30~\mu$  g を超えて検出された場合には、次のア及びイの試験により、これが 4-アミノジフェニル等のそれぞれによるものであることを確認しなければならない。

## ア ガスクロマトグラフ質量分析法

(2)によって得た試験溶液をキャリヤーガスに高純度へリウム又は高純度水素を用いたガスクロマトグラフ質量分析法においてスキャンモード(範囲 [m/z] =60~300)で測定して得られた 4ーアミノジフェニル等のそれぞれのマススペクトルと、標準液を同様にして測定した際のマススペクトルが一致するか確認する。

#### イ 高速液体クロマトグラフ法

(2)によって得た試験溶液及び標準液をそれぞれ一定量採り、不活性ガス気流下でメチルーtertーブチルエーテルを除去後、一定量のメタノールに溶解させる。このメタノール溶液から 5~20 μL 採り、次の操作条件で試験を行う。試験溶液のクロマトグラム上に、標準液のピークと保持時間が一致するピークが存在するか確認する。

#### 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で 4-アミノジフェニル等とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 4.6 mm、長さ 150 mm のステンレス管に粒径  $3\sim 5 \mu \text{ m}$  のオクタデシルシリル化シリカゲルを充填したものを用いる。

カラム温度 30~40℃

検出器 紫外可視検出器

検出波長 240、280、305、380 nm 等

移動相 溶離液 1:溶離液 2=90:10 の状態から 22.5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=45:55 とし、その後、5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=5:95 とした後、溶離液 1:溶離液 2=5:95 で 1 分間保持する。次いで、0.5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=90:10 とし、溶離液 1:溶離液 2=90:10 で 6 分間保持する。

流速 毎分 0.6 mL で 27.5 分間保持した後、1 分間かけて直線的に毎分 2 mL とする。その後、2.5 分間かけて直線的に毎分 0.6 mL とし、毎分 0.6 mL で 4 分間保持する。

# (5) 試薬、標準液等

ア メチルーtertーブチルエーテル

産業標準化法(昭和 24 年法律第 185 号)に基づく日本産業規格(以下「日本産業規格」 という。)試薬特級を用いる。

イ クロロベンゼン

日本産業規格試薬特級を用いる。

#### ウ メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

# エ nーペンタン

日本産業規格試薬特級を用いる。

#### オ 水酸化ナトリウム水溶液

水酸化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)10 g を精製水90 mL に溶解させたものを用いる。

## カ 精製水

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律 第145号)に規定する日本薬局方(以下「日本薬局方」という。)精製水を用いる。

#### キ クエン酸緩衝液

クエン酸一水和物 (日本産業規格試薬特級) 12.526 g 及び水酸化ナトリウム (日本産業規格試薬特級) 6.320 g を精製水に溶かし、1,000 mL とする。この緩衝液はクエン酸として 0.06 mol/L、pH=6.0 である。

## ク 亜ジチオン酸ナトリウム水溶液

亜ジチオン酸ナトリウム(日本産業規格試薬特級)20 g を精製水に溶かし、100 mL としたものを用いる。用時調製する。

### ケーケイソウ土カラム

内径 25~30 mm、長さ 130~150 mm で先端にガラスフィルター等が装着されたガラス 又はポリプロピレン製カラムにケイソウ土 20 g を詰めたものを用いる。自ら充填する か、同等の充填済み製品を使用する。

#### コ標準液

4-アミノジフェニル等のそれぞれ 10 mg を正確に量り採り、メタノールを加えて溶解し正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 3 mL を正確に採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。更に、ここから 1 mL を正確に採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に(2)によって得た試験溶液の液量と同じ容量に定容したものを標準液とする。ただし、同等の調製済み製品及び調製済み混合製品を使用してもよい。

## サ 内部標準液

内部標準物質として、そのモニターイオンが対象物質に含有される他の芳香族アミン等のフラグメントイオンとクロマトグラム上で重複しないようなものを選択する。ナフタレンー $d_8$ 、ベンジジンー $d_8$ 、アントラセンー $d_{10}$ 等が使用できる。その内部標準物質 10 mg を正確に採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 2 mL を採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。更に、その 1~5 mL を採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL としたものを内部標準液とする。

# シ 溶離液1

リン酸二水素カリウム 0.68 g を精製水に溶解し全量を 1,000 mL とした後に、測定対象物質の分析の妨害となる物質を含まないメタノール 150 mL を加えたものを溶離液 1 とする。

# ス 溶離液2

測定対象物質の分析の妨害となる物質を含まないメタノールを溶離液 2 とする。

# セ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

# ソ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# タ 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

アゾ化合物(化学的変化により容易に 4ーアミノジフェニル、オルトーアニシジン、オルトートルイジン、4ークロロー2ーメチルアニリン、2, 4ージアミノアニソール、4, 4′ージアミノジフェニルエーテル、4, 4′ージアミノジフェニルスルフィド、4, 4′ージアミノー3, 3′ージメチルジフェニルメタン、2, 4ージアミノトルエン、3, 3′ージクロロー4, 4′ージアミノジフェニルメタン、3, 3′ージクロロベンジジン、2, 4ージメチルアニリン、2, 6ージメチルアニリン、3, 3′ージメチルベンジジン(別名オルトートリジン)、3, 3′ージメトキシベンジジン、2, 4, 5ートリメチルアニリン、2ーナフチルアミン(別名ベーターナフチルアミン)、パラークロロアニリン、ベンジジン、2ーメチルー4ー(2ートリルアゾ)アニリン、2ーメチルー5ーニトロアニリン、4, 4′ーメチレンジアニリン又は2ーメトキシー5ーメチルアニリンを生成するものに限る。)(2)

#### 1. 対象家庭用品

アゾ化合物を含有する染料が使用されている革製品(毛皮製品を含む。)のうち、下着、手袋、中衣、外衣、帽子及び床敷物

## 2. 試験法

### (1) 試験溶液の調製

革試料に接着剤等が使用されている場合には機械的に取り除く。その後、試料を約1 mm 平方以下に細切する。この試料 1.0 g を正確に量り採り、反応容器に入れる。次に、n-ヘキサン 20 mL を加え、40℃で 20 分間超音波処理した後、nーヘキサンを除去する。この 操作を更に1回繰り返す。次に、反応容器の口を開け、局所排気装置内で一晩放置し、残 留 n-ヘキサンを完全に除去する。次に、あらかじめ 70℃に加温したクエン酸緩衝液 17 mL を反応容器に入れ密せんし、手で振とうした後、70±2℃で 25 分間加温する。次に、 亜ジチオン酸ナトリウム水溶液 1.5 mL を加え、70±2℃で 10 分間加温する。更に亜ジチ オン酸ナトリウム水溶液 1.5 mL を加え、70±2℃で 10 分間加温する。その後、反応容器 を 2 分以内に 20~25℃まで冷却する。この液をケイソウ土カラムに流し込み、15 分間放 置する。また、メチルーtertーブチルエーテル 5 mL 及び水酸化ナトリウム・メタノール 溶液 1 mL を反応容器に入れ激しく振り混ぜた後、ケイソウ土カラムに流し込む。更に、 メチルーtertーブチルエーテル 15 mL を反応容器に入れ、反応容器と残留物を洗い、洗液 をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液をナス型フラスコ等に採る。更に、メチルーtert ーブチルエーテル 20 mL を反応容器に入れ同様に洗った後、その洗液をケイソウ土カラ ムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。次に、メチルーtertーブチルエー テル 40 mL をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。この 溶出液について、ロータリーエバポレーターを用いて 50℃以下で乾固しないように約 1

mL まで濃縮する。これをメスフラスコに移しメチルーtertーブチルエーテルを加えて 2 ~10 mL の範囲で一定量に正確に定容したものを試験溶液とする。

### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。標準液及び試験溶液をそれぞれ正確に1 mL 試験管に採り、内部標準液 50 μL を加え混ぜ合わせた後、それぞれの試験管から 1~2 μL を採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの試験管からの採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液の 4ーアミノジフェニル等それぞれのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、4ーアミノジフェニル等それぞれに相当するピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上での 4ーアミノジフェニル等それぞれのピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料 1 g についての 4ーアミノジフェニル等のそれぞれの量を計算する。

試料 1 g についての 4-アミノジフェニル等のそれぞれの含有量  $(\mu g) = K \times (Rt/Rs) \times$ 試験溶液の液量  $(mL) \times (1/試料採取量(g))$ 

ただし、K:標準液の 4-アミノジフェニル等それぞれの濃度 ( $\mu$ g/mL)

## 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で確認試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25~mm、長さ 30~m、膜厚  $0.25~\mu\text{m}$  の 35% フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 55℃で 5 分間保持し、その後 230℃まで毎分 15℃で昇温した後、290℃まで毎分 5℃で昇温し、更に 310℃まで毎分 20℃で昇温させ、310℃に到達後、5 分間保持する。

## 注入口温度 250℃

キャリヤーガス 高純度ヘリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。4ーアミノジフェニル等の保持時間で流出する流速に調整する。

注入方法 スプリットレス又はスプリット

モニターイオン 原則として 4ーアミノジフェニル等のモニターイオンを選択すべき であるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、 イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (3) 確認試験

(2)において、試料 1 g についての 4-アミノジフェニル等それぞれの量が一成分で

も 30 μg を超えて検出された場合には、次のア及びイの試験により、これが 4-アミノジフェニル等それぞれによるものであることを確認しなければならない。

#### ア ガスクロマトグラフ質量分析法

(1)によって得た試験溶液をキャリヤーガスに高純度へリウム又は高純度水素を用いたガスクロマトグラフ質量分析法においてスキャンモード(範囲 [m/z] =60~300)で測定して得られた 4-アミノジフェニル等のそれぞれのマススペクトルと、標準液を同様にして測定した際のマススペクトルが一致するか確認する。

## イ 高速液体クロマトグラフ法

(1)によって得た試験溶液及び標準液をそれぞれ一定量採り、不活性ガス気流下でメチルーtertーブチルエーテルを除去後、一定量のメタノールに溶解させる。このメタノール溶液から 5~20 μL 採り、次の操作条件で試験を行う。試験溶液のクロマトグラム上に、標準液のピークと保持時間が一致するピークが存在するか確認する。

#### 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で確認試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 4.6 mm、長さ 150 mm のステンレス管に粒径  $3\sim 5 \mu \text{ m}$  のオクタデシルシリル化シリカゲルを充填したものを用いる。

カラム温度 30~40℃

検出器 紫外可視検出器

検出波長 240、280、305、380 nm 等

移動相 溶離液 1: 溶離液 2=90:10 の状態から 22.5 分間かけて直線的に溶離液 1: 溶離液 2=45:55 とし、その後、5 分間かけて直線的に溶離液 1: 溶離液 2=5:95 とした後、溶離液 1: 溶離液 2=5:95 で 1 分間保持する。次いで、0.5 分間かけて直線的に溶離液 1: 溶離液 2=90:10 とし、溶離液 1: 溶離液 2=90:10 で 6 分間保持する。

流速 毎分 0.6 mL で 27.5 分間保持した後、1 分間かけて直線的に毎分 2 mL とする。 その後、2.5 分間かけて直線的に毎分 0.6 mL とし、毎分 0.6 mL で 4 分間保持する。

## (4) 試薬、標準液等

ア メチルーtertーブチルエーテル 日本産業規格試薬特級を用いる。

イ メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ nーヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ 水酸化ナトリウム・メタノール溶液

水酸化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)20 g をメタノール(日本産業規格試薬特級)100 mL に溶解したものを用いる。

## 才 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

## カ クエン酸緩衝液

クエン酸一水和物(日本産業規格試薬特級)12.526 g 及び水酸化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)6.320 g を精製水に溶かし、1,000 mL とする。この緩衝液はクエン酸として0.06 mol/L、pH=6.0 である。

#### キ 亜ジチオン酸ナトリウム水溶液

亜ジチオン酸ナトリウム(日本産業規格試薬特級)20 g を精製水に溶かし、100 mL としたものを用いる。用時調製する。

#### ク ケイソウ土カラム

内径 25~30 mm、長さ 130~150 mm で先端にガラスフィルター等が装着されたガラス 又はポリプロピレン製カラムにケイソウ土 20 g を詰めたものを用いる。自ら充填する か、同等の充填済み製品を使用する。

## ケ 標準液

4-アミノジフェニル等のそれぞれ 10 mg を正確に量り採り、メタノールを加えて溶解し正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 3 mL を正確に採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。更に、ここから 1 mL を正確に採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に(1)によって得た試験溶液の液量と同じ容量に定容したものを標準液とする。ただし、同等の調製済み製品及び調製済み混合製品を使用してもよい。

#### コ 内部標準液

内部標準物質として、そのモニターイオンが対象物質に含有される他の芳香族アミン等のフラグメントイオンとクロマトグラム上で重複しないようなものを選択する。ナフタレンー $d_8$ 、ベンジジンー $d_8$ 、アントラセンー $d_{10}$ 等が使用できる。その内部標準物質 10 mg を正確に採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 2 mL を採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。更に、その  $1\sim 5 \text{ mL}$  を採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL としたものを内部標準液とする。

## サ 溶離液1

リン酸二水素カリウム 0.68 g を精製水に溶解し全量を 1,000 mL とした後に、測定対象物質の分析の妨害となる物質を含まないメタノール 150 mL を加えたものを溶離液 1 とする。

## シ 溶離液2

測定対象物質の分析の妨害となる物質を含まないメタノールを溶離液2とする。

## ス 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

セ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

ソ 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# アゾ化合物(化学的変化により容易にパラーフェニルアゾアニリンを生成する ものに限る。)(1)

## 1. 対象家庭用品

アゾ化合物を含有する染料が使用されている繊維製品のうち、おしめ、おしめカバー、下着、寝衣、手袋、くつした、中衣、外衣、帽子、寝具、床敷物、テーブル掛け、えり飾り、 ハンカチーフ並びにタオル、バスマット及び関連製品

#### 2. 試験法

#### (1) 試料の調製

#### ア 分散染料が使用されていない繊維製品の場合

天然繊維のみから構成されている繊維製品又は分散染料が使用されていない化学繊維から構成されている繊維製品は、身体と接触する繊維(白色の繊維を除く。)の部分を細かく切ったものを試料とする。

## イ 分散染料が使用されている繊維製品の場合

分散染料が使用されている若しくはその可能性がある化学繊維から構成されている 繊維製品又はそのような化学繊維から構成されている部分が天然繊維から構成されて いる部分と分離できない繊維製品は、身体と接触する繊維(白色の繊維を除く。)の部分 を細長く短冊状に切ったものを試料とする。

## (2) 試験溶液の調製

#### ア 分散染料が使用されていない繊維製品の場合

(1) アによって得た試料 1.0 g を反応容器に正確に量り採り、メタノール 2 mL を加える。次に、あらかじめ 70°Cに加温したクエン酸緩衝液 15 mL を反応容器に入れ密せんし、70±2°Cで 30 分間加温する。次に、亜ジチオン酸ナトリウム水溶液 3 mL を加え、密せんし激しく振り混ぜた後、70±2°Cで 30 分間加温する。次に、反応容器を 2 分以内に  $20\sim25$ °Cまで冷却する。次に、10%水酸化ナトリウム水溶液 0.2 mL を加え、激しく振り混ぜた後、ケイソウ土カラムに流し込み、15 分間放置する。次に、メチルーtertーブチルエーテル 10 mL を反応容器に入れ、激しく振り混ぜ、そのメチルーtertーブチルエーテル 10 mL を反応容器に入れ、激しく振り混ぜ、そのメチルーtertーブチルエーテルを残留物とともに、ケイソウ土カラムに流し込み、溶出液をナス型フラスコ等に採る。更に、メチルーtertーブチルエーテル 10 mL で反応容器を洗い、その洗液をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。次に、メチルーtertーブチルエーテル 60 mL をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。この溶出液について、ロータリーエバポレーターを用いて 50°C以下で乾固しないように約 1 mL まで濃縮する。これをメスフラスコに移しメチルーtertーブチルエーテルを加えて  $2\sim10$  mL の範囲で一定量に正確に定容したものを試験溶液とする。

#### イ 分散染料が使用されている繊維製品の場合

(1) イによって得た試料 1.0 g を正確に量り採り、還流冷却器内に、沸騰した抽出 液に直接触れないよう、かつ、冷却凝縮した抽出液が十分に試料に浸潤するように、試 料を宙づりに設置する。ナス型フラスコ等に抽出溶媒としてクロロベンゼンを 25 mL 以 上加えて加温し、クロロベンゼンが沸騰し、凝縮し、抽出が開始してから30分間還流 を行う。還流後、この抽出液を 20~25℃まで冷却したのち、ロータリーエバポレータ ーを用いて 45~60℃で少量の残さになるまで濃縮する。その後、メタノール 1 mL ずつ 2回に分けてこれを反応容器に移す。その際、1回ごとに超音波浴を用いて染料を分散 させる。更に、試料を還流冷却器内から取り出し、試料が完全に脱色されている場合に は試料を破棄する。また、試料が脱色されていない場合には、nーペンタン又はメチル ーtertーブチルエーテルを用いて試料に残留するクロロベンゼンを洗い、除去し、乾燥 させた後、細かく切り、反応容器に加える。次に、あらかじめ 70℃に加温したクエン 酸緩衝液 15 mL を反応容器に入れ密せんし、70±2℃で 30 分間加温する。次に、亜ジチ オン酸ナトリウム水溶液 3 mL を加えて、密せんし、激しく振り混ぜた後、70±2℃で 30 分間加温する。次に、反応容器を 2 分以内に 20~25℃まで冷却する。次に、10%水酸 化ナトリウム水溶液 0.2 mL を加え、激しく振り混ぜた後、ケイソウ土カラムに流し込 み、15 分間放置する。次に、メチルーtertーブチルエーテル 10 mL を反応容器に入れ 激しく振り混ぜ、そのメチルーtertーブチルエーテルを残留物とともに、ケイソウ土カ ラムに流し込み、溶出液をナス型フラスコ等に採る。更に、メチルーtertーブチルエー テル 10 mL で反応容器を洗い、その洗液をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該 ナス型フラスコ等に採る。 次に、メチルーtertーブチルエーテル 60 mL をケイソウ土カ ラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。この溶出液について、ロータ リーエバポレーターを用いて 50℃以下で乾固しないように約1mL まで濃縮する。これ をメスフラスコに移しメチルーtertーブチルエーテルを加えて 2~10 mL の範囲で一定 量に正確に定容したものを試験溶液とする。

#### (3) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。アニリン・1,4-フェニレンジアミン混合標準液及び試験溶液をそれぞれ正確に1 mL 試験管に採り、内部標準液 50 μL を加え混ぜ合わせた後、それぞれの試験管から 1~2 μL を採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの試験管からの採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、アニリン・1,4-フェニレンジアミン混合標準液のアニリン又は 1,4-フェニレンジアミンのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、アニリン又は 1,4-フェニレンジアミンに相当するピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、アニリン・1,4-フェエニレンジアミン混合標準液において得られたクロマトグラム上でのアニリン又は 1,4-フェニレンジ

アミンのピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により計算する試料 1 g についてのアニリン又は 1, 4ーフェニレンジアミンの量が 5  $\mu$  g 以上の場合には、(4)を行う。

試料 1 g についてのアニリン又は 1, 4ーフェニレンジアミンの含有量  $(\mu g) = K \times (Rt/Rs) \times$  試験溶液の液量  $(mL) \times (1/$ 試料採取量 (g) )

ただし、K: P=1、V: P=1、V: P=1、V: P=1 ただし、V: P=1 ただし、V: P=1 ない。 V: P=1 ない。 V: P=1 ただし、V: P=1 ない。 V: P=1 な

## 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で確認試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \mu\text{m}$  の 35%フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 55℃で 5 分間保持し、その後 230℃まで毎分 15℃で昇温した後、290℃まで毎分 5℃で昇温し、更に 310℃まで毎分 20℃で昇温させ、310℃に到達後、5 分間保持する。

## 注入口温度 250℃

キャリヤーガス 高純度へリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。アニリンが 9 ~10 分(高純度水素使用時は 8~9 分) 及び 1, 4-フェニレンジアミンが 13~14 分 (高純度水素使用時は 12~13 分) で流出する流速に調整する。

注入方法 スプリットレス又はスプリット

モニターイオン 原則として「アニリン 93」及び「1,4-フェニレンジアミン 108」を 選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高 く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (4) 追加試験

## ア 分散染料が使用されていない繊維製品の場合

(1) アによって得た試料 1.0 g を反応容器に正確に量り採る。次に、2%水酸化ナトリウム水溶液 9 mL 及び亜ジチオン酸ナトリウム水溶液 1 mL を加え、密せんし、激しく振り混ぜた後、40±2℃で 30 分間加温する。次に、反応容器を1分以内に 20~25℃まで冷却する。次に、メチルーtertーブチルエーテル 5 mL を正確に加え、塩化ナトリウム 7 g を加える。この液について、振とう機を用いて1秒間に約 5 回の速度で 45 分間水平振とうを行う。なお、冷却後から振とう開始までの時間は 5 分を超えないようにする。その後、メチルーtertーブチルエーテル層を分取し、試験溶液とする。この際、必要に応じて遠心分離操作を行ってよい。

イ 分散染料が使用されている繊維製品の場合

(1) イによって得た試料 1.0 g を正確に量り採り、還流冷却器内に、沸騰した抽出 液に直接触れないよう、かつ、冷却凝縮した抽出液が十分に試料に浸潤するように、試 料を宙づりに設置する。ナス型フラスコ等に抽出溶媒としてクロロベンゼンを 25 mL 以 上加えて加温し、クロロベンゼンが沸騰し、凝縮し、抽出が開始してから30分間還流 を行う。還流後、この抽出液を 20~25℃まで冷却したのち、ロータリーエバポレータ 一を用いて 45~60℃で少量の残さになるまで濃縮する。その後、メタノール 4 mL を加 え、超音波浴を用いて染料を分散させてから反応容器に移す。このナス型フラスコ等を メタノール1 mL で洗い、洗液を反応容器に移す。この操作を3回繰り返す。この際、 必要に応じて超音波浴を使用する。更に、試料を還流冷却器内から取り出し、試料が完 全に脱色されている場合には試料を破棄する。また、試料が脱色されていない場合には、 nーペンタン又はメチルーtertーブチルエーテルを用いて試料に残留するクロロベン ゼンを洗い、除去し、乾燥させた後、細かく切り、反応容器に加える。次に、2%水酸 化ナトリウム水溶液 9 mL 及び亜ジチオン酸ナトリウム水溶液 1 mL を加え密せんし、 激しく振り混ぜた後、40±2℃で 30 分間加温する。次に、反応容器を 1 分以内に 20~ 25℃まで冷却する。次に、メチルーtertーブチルエーテル 5 mL を正確に加え、塩化ナ トリウム 7g を加える。この液について、振とう機を用いて 1 秒間に約 5 回の速度で 45 分間水平振とうを行う。なお、冷却後から振とう開始までの時間は5分を超えないよう にする。その後、メチルーtertーブチルエーテル層を分取し、試験溶液とする。この際、 必要に応じて遠心分離操作を行ってよい。

### ウ試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。パラーフェニルアゾアニリン標準液及び (4) ア又はイによって得た試験溶液をそれぞれ 1 mL 試験管に採り、内部標準液 50  $\mu$ L を加え混ぜ合わせた後、それぞれの試験管から  $1\sim2$   $\mu$ L を採り、次の操作条件で 試験を行う。このとき、それぞれの試験管からの採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、パラーフェニルアゾアニリン標準液のパラーフェニルアゾアニリンのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、パラーフェニルアゾアニリンに相当するピーク面積の内部標準物質のピーク 面積に対する比(Rt) を求める。同時に、パラーフェニルアゾアニリン標準液において得られたクロマトグラム上でのパラーフェニルアゾアニリンのピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rs) を求める。このとき、次式により試料 1 g についてのパラーフェニルアゾアニリンの量を計算する。

試料 1 g についてのパラーフェニルアゾアニリンの含有量 ( $\mu$ g) = K × (Rt/Rs) × 試験 溶液の液量 (mL) × (1/試料採取量 (g))

ただし、 $K: パラーフェニルアゾアニリン標準液の濃度(<math>\mu g/mL$ ) 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロ

マトグラム上で試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \mu\text{ m}$  の 35%フェニルメチルポリシロキ サンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 55℃で5分間保持し、その後230℃まで毎分15℃で昇温した後、290℃ まで毎分5℃で昇温し、更に310℃まで毎分20℃で昇温させ、310℃に到達後、5分間保持する。

## 注入口温度 250℃

キャリヤーガス 高純度へリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。パラーフェニルアゾアニリンが 21~22 分(高純度水素使用時は 19.5~20.5 分)で流出する流速に調整する。

注入方法 スプリットレス又はスプリット

モニターイオン 原則として「パラーフェニルアゾアニリン 197」を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

### (5) 確認試験

(4) において、試料 1 g についてのパラーフェニルアゾアニリンの量が 30  $\mu$  g を超えて検出されたときは、次のア及びイの試験により、これがパラーフェニルアゾアニリンによるものであることを確認しなければならない。

#### ア ガスクロマトグラフ質量分析法

(4) ア又はイによって得た試験溶液をキャリヤーガスに高純度ヘリウム又は高純度水素を用いたガスクロマトグラフ質量分析法においてスキャンモード(範囲 [m/z] = 60~300)で測定して得られたパラーフェニルアゾアニリンのマススペクトルと、パラーフェニルアゾアニリン標準液を同様にして測定した際のマススペクトルが一致するか確認する。

## イ 高速液体クロマトグラフ法

(4) ア又はイによって得た試験溶液及びパラーフェニルアゾアニリン標準液をそれぞれ一定量採り、不活性ガス気流下でメチルーtertーブチルエーテルを除去後、一定量のメタノールに溶解させる。このメタノール溶液から 5~20 μL 採り、次の操作条件で試験を行う。試験溶液のクロマトグラム上に、パラーフェニルアゾアニリン標準液のピークと保持時間が一致するピークが存在するか確認する。

#### 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で確認試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 4.6 mm、長さ 150 mm のステンレス管に粒径  $3\sim 5 \mu \text{ m}$  のオクタデシルシリル化シリカゲルを充填したものを用いる。

カラム温度 30~40℃

検出器 紫外可視検出器

検出波長 240、280、305、380 nm 等

移動相 溶離液 1:溶離液 2=90:10 の状態から 22.5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=45:55 とし、その後、5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=5:95 とした後、溶離液 1:溶離液 2=5:95 で 1 分間保持する。次いで、0.5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=90:10 とし、溶離液 1:溶離液 2=90:10 で 6 分間保持する。

流速 毎分 0.6 mL で 27.5 分間保持した後、1 分間かけて直線的に毎分 2 mL とする。 その後、2.5 分間かけて直線的に毎分 0.6 mL とし、毎分 0.6 mL で 4 分間保持する。

## (6) 試薬、標準液等

ア メチルーtertーブチルエーテル 日本産業規格試薬特級を用いる。

イ クロロベンゼン

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ nーペンタン

日本産業規格試薬特級を用いる。

オ 10%水酸化ナトリウム水溶液

水酸化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)10 g を精製水90 mL に溶解させたものを用いる。

カ 2%水酸化ナトリウム水溶液

水酸化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)2 g を精製水 98 mL に溶解させたものを用いる。

キ 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

ク 塩化ナトリウム

日本産業規格試薬特級を用いる。

ケ クエン酸緩衝液

クエン酸一水和物(日本産業規格試薬特級)12.526 g 及び水酸化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)6.320 g を精製水に溶かし、1,000 mL とする。この緩衝液はクエン酸

として 0.06 mol/L、pH=6.0 である。

### コ 亜ジチオン酸ナトリウム水溶液

亜ジチオン酸ナトリウム(日本産業規格試薬特級)20 g を精製水に溶かし、100 mL としたものを用いる。用時調製する。

# サ ケイソウ土カラム

内径 25~30 mm、長さ 130~150 mm で先端にガラスフィルター等が装着されたガラス 又はポリプロピレン製カラムにケイソウ土 20 g を詰めたものを用いる。自ら充填する か、同等の充填済み製品を使用する。

#### シ パラーフェニルアゾアニリン標準液

パラーフェニルアゾアニリン 10 mg を正確に量り採り、メタノールを加えて溶解し 正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 1 mL を正確に採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。更に、こ こから 3 mL を正確に採りメチルーtertーブチルエーテルで正確に 5 mL としたものを パラーフェニルアゾアニリン標準液とする。

### ス 内部標準液

内部標準物質として、そのモニターイオンが対象物質に含有される他の芳香族アミン等のフラグメントイオンとクロマトグラム上で重複しないようなものを選択する。ナフタレンーd<sub>8</sub>、ベンジジンーd<sub>8</sub>、アントラセンーd<sub>10</sub>等が使用できる。その内部標準物質を正確に 10 mg 採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 2 mL を採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。この溶液を 1~5 mL 採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL としたものを、内部標準液とする。

## セ アニリン・1,4-フェニレンジアミン混合標準液

アニリン及び 1, 4ーフェニレンジアミンそれぞれ 10 mg を正確に量り採り、メタノールを加えて溶解し正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 0.5 mL を正確に採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。更に、ここから 1 mL を正確に採りメチルーtertーブチルエーテルで正確に (2)によって得た試験溶液の液量と同じ容量に定容したものをアニリン・1, 4ーフェニレンジアミン混合標準液とする。

#### ソ 溶離液1

リン酸二水素カリウム 0.68 g を精製水に溶解し全量を 1,000 mL とした後に、測定対象物質の分析の妨害となる物質を含まないメタノール 150 mL を加えたものを溶離液 1 とする。

# タ 溶離液2

測定対象物質の分析の妨害となる物質を含まないメタノールを溶離液 2 とする。

#### チ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

# ツ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# テ 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# アゾ化合物(化学的変化により容易にパラーフェニルアゾアニリンを生成する ものに限る。)(2)

#### 1. 対象家庭用品

アゾ化合物を含有する染料が使用されている革製品(毛皮製品を含む。)のうち、下着、手袋、中衣、外衣、帽子及び床敷物

## 2. 試験法

# (1) 試験溶液の調製

革試料に接着剤等が使用されている場合には機械的に取り除く。その後、試料を約1 mm 平方以下に細切する。この試料 1.0 g を正確に量り採り、反応容器に入れる。次に、nー ヘキサン 20 mL を加え、40℃で 20 分間超音波処理した後、nーヘキサンを除去する。この 操作を更に1回繰り返す。次に、反応容器の口を開け、局所排気装置内で一晩放置し、残 留 n-ヘキサンを完全に除去する。次に、あらかじめ 70℃に加温したクエン酸緩衝液 17 mL を反応容器に入れ密せんし、手で振とうした後、70±2℃で 25 分間加温する。次に、 亜ジチオン酸ナトリウム水溶液 1.5 mL を加え、70±2℃で 10 分間加温する。更に亜ジチ オン酸ナトリウム水溶液 1.5 mL を加え、70±2℃で 10 分間加温する。その後、反応容器 を2分以内に20~25℃まで冷却する。この液をケイソウ土カラムに流し込み、15分間放 置する。また、メチルーtertーブチルエーテル 5 mL 及び水酸化ナトリウム・メタノール 溶液 1 mL を反応容器に入れ激しく振り混ぜた後、ケイソウ土カラムに流し込む。更に、 メチルーtertーブチルエーテル 15 ml を反応容器に入れ、反応容器と残留物を洗い、洗液 をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液をナス型フラスコ等に採る。更に、メチルーtert ーブチルエーテル 20 mL を反応容器に入れ同様に洗った後、その洗液をケイソウ土カラ ムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。次に、メチルーtertーブチルエー テル 40 mL をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。この 溶出液について、ロータリーエバポレーターを用いて 50℃以下で乾固しないように約 1 mL まで濃縮する。これをメスフラスコに移しメチルーtertーブチルエーテルを加えて 2 ~10 mL の範囲で一定量に正確に定容したものを試験溶液とする。

## (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。アニリン・1,4-フェニレンジアミン混合標準液及び試験溶液をそれぞれ正確に1 mL 試験管に採り、内部標準液50 μL を加え混ぜ合わせた後、それぞれの試験管から1~2 μL を採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの試験管からの採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、アニリン・1,4-フェニレンジアミン混合標準液のアニリン又は1,4-フェニレンジアミンのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する

場合には、アニリン又は 1, 4ーフェニレンジアミンに相当するピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比 (Rt) を求める。同時に、アニリン・1, 4ーフェニレンジアミン混合標準液において得られたクロマトグラム上でのアニリン又は 1, 4ーフェニレンジアミンのピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比 (Rs) を求める。このとき、次式により計算する試料 1 g についてのアニリン又は 1, 4ーフェニレンジアミンの量が 5  $\mu$  g 以上の場合には、(3) を行う。

試料 1 g についてのアニリン又は 1,  $4-フェニレンジアミンの含有量(\mu g) = K \times (Rt/Rs) \times 試験溶液の液量(mL) × (1/試料採取量(g))$ 

ただし、K: P=1、V: P=1、V: P=1、V: P=1 ただし、V: P=1 ただし、V: P=1 ない。 V: P=1 ない。 V: P=1 ただし、V: P=1 ない。 V: P=1 な

#### 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \mu\text{m}$ の 35%フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 55℃で 5 分間保持し、その後 230℃まで毎分 15℃で昇温した後、290℃ まで毎分 5℃で昇温し、更に 310℃まで毎分 20℃で昇温させ、310℃に到達後、5 分間保持する。

## 注入口温度 250℃

キャリヤーガス 高純度へリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。アニリンが 9~10分(高純度水素使用時は8~9分)及び1,4-フェニレンジアミンが13~14分(高純度水素使用時は12~13分)で流出する流速に調整する。

注入方法 スプリットレス又はスプリット

モニターイオン 原則として「アニリン 93」及び「1,4-フェニレンジアミン 108」 を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性 が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

#### (3) 追加試験

## ア 試験溶液の調製

革試料に接着剤等が使用されている場合には機械的に取り除く。その後、試料を約1 mm 平方以下に細切する。この試料 1.0g を正確に量り採り、反応容器に入れる。次に、nーヘキサン 20 mL を加え、40℃で 20 分間超音波処理した後、nーヘキサンを除去する。この操作を更に1回繰り返す。次に、反応容器の口を開け、局所排気装置内で一晩放置し、残留 nーヘキサンを完全に除去する。2%水酸化ナトリウム水溶液 9 mL 及び亜ジチオン酸ナトリウム水溶液 1 mL を加え、密せんし、激しく振り混ぜた後、40±2℃で 30

分間加温する。次に、反応容器を 1 分以内に 20~25℃まで冷却する。次に、メチルーtertーブチルエーテル 5mL を正確に加え、塩化ナトリウム 7 g を加える。この液について、振とう機を用いて 1 秒間に 5 回の速度で 45 分間水平振とうを行う。なお、冷却後から振とう開始までの時間は 5 分を超えないようにする。その後、メチルーtertーブチルエーテル層を分取し、試験溶液とする。この際、必要に応じて遠心分離操作を行ってよい。

#### イ 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。パラーフェニルアゾアニリン標準液及び(3)アによって得た試験溶液をそれぞれ 1 mL 試験管に採り、内部標準液 50  $\mu$ L を加え混ぜ合わせた後、それぞれの試験管から  $1\sim2$   $\mu$ L を採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの試験管からの採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、パラーフェニルアゾアニリン標準液のパラーフェニルアゾアニリンのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、パラーフェニルアゾアニリンに相当するピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、パラーフェニルアゾアニリン標準液において得られたクロマトグラム上でのパラーフェニルアゾアニリンのピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料 1 g についてのパラーフェニルアゾアニリンの量を計算する。

試料 1 g についてのパラーフェニルアゾアニリンの含有量 ( $\mu$ g) = K × (Rt/Rs) × 試験 溶液の液量 (mL) × (1/試料採取量 (g))

ただし、 $K: パラーフェニルアゾアニリン標準液の濃度(\mu g/mL)$ 

# 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \mu\text{m}$  の 35% フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 55℃で5分間保持し、その後230℃まで毎分15℃で昇温した後、290℃ まで毎分5℃で昇温し、更に310℃まで毎分20℃で昇温させ、310℃に到達後、5 分間保持する。

#### 注入口温度 250°C

キャリヤーガス 高純度へリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。パラーフェニルアゾアニリンが 21~22 分(高純度水素使用時は 19.5~20.5 分)で流出する流速に調整する。

注入方法 スプリットレス又はスプリット

モニターイオン 原則として「パラーフェニルアゾアニリン 197」を選択すべきで

あるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、 イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

#### (4) 確認試験

(3) において、試料 1 g についてのパラーフェニルアゾアニリンの量が 30  $\mu$  g を超えて検出されたときは、次のア及びイの試験により、これがパラーフェニルアゾアニリンによるものであることを確認しなければならない。

## ア ガスクロマトグラフ質量分析法

(3) アによって得た試験溶液をキャリヤーガスに高純度へリウム又は高純度水素を用いたガスクロマトグラフ質量分析法においてスキャンモード(範囲 [m/z] =60~300)で測定して得られたパラーフェニルアゾアニリンのマススペクトルと、パラーフェニルアゾアニリン標準液を同様にして測定した際のマススペクトルが一致するか確認する。

#### イ 高速液体クロマトグラフ法

(3) アによって得た試験溶液及びパラーフェニルアゾアニリン標準液をそれぞれ一定量採り、不活性ガス気流下でメチルーtertーブチルエーテルを除去後、一定量のメタノールに溶解させる。このメタノール溶液から 5~20 μL 採り、次の操作条件で試験を行う。試験溶液のクロマトグラム上に、パラーフェニルアゾアニリン標準液のピークと保持時間が一致するピークが存在するか確認する。

# 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で確認試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 4.6 mm、長さ 150 mm のステンレス管に粒径  $3\sim 5 \mu \text{ m}$  のオクタデシルシリル化シリカゲルを充填したものを用いる。

カラム温度 30~40℃

検出器 紫外可視検出器

検出波長 240、280、305、380 nm 等

移動相 溶離液 1:溶離液 2=90:10 の状態から 22.5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=45:55 とし、その後、5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=5:95 とした後、溶離液 1:溶離液 2=5:95 で 1 分間保持する。次いで、0.5 分間かけて直線的に溶離液 1:溶離液 2=90:10 とし、溶離液 1:溶離液 2=90:10 で 6 分間保持する。

流速 毎分 0.6 mL で 27.5 分間保持した後、1 分間かけて直線的に毎分 2 mL とする。 その後、2.5 分間かけて直線的に毎分 0.6 mL とし、毎分 0.6 mL で 4 分間保持する。

### (5) 試薬、標準液等

ア メチルーtertーブチルエーテル 日本産業規格試薬特級を用いる。

# イ メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

#### ウ nーヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ 水酸化ナトリウム・メタノール溶液

水酸化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)20 g をメタノール100 mL に溶解させたものを用いる。

オ 水酸化ナトリウム水溶液

水酸化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)2gを精製水98 mLに溶解させたものを用いる。

### 力 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

### キ クエン酸緩衝液

クエン酸一水和物 (日本産業規格試薬特級) 12.526 g 及び水酸化ナトリウム (日本産業規格試薬特級) 6.320 g を精製水に溶かし、1,000 mL とする。この緩衝液はクエン酸として 0.06 mol/L、pH=6.0 である。

#### ク 亜ジチオン酸ナトリウム水溶液

亜ジチオン酸ナトリウム(日本産業規格試薬特級)20 g を精製水に溶かし、100 mL としたものを用いる。用時調製する。

## ケーケイソウ土カラム

内径 25~30 mm、長さ 130~150 mm で先端にガラスフィルター等が装着されたガラス 又はポリプロピレン製カラムにケイソウ土 20 g を詰めたものを用いる。自ら充填する か、同等の充填済み製品を使用する。

# コ パラーフェニルアゾアニリン標準液

パラーフェニルアゾアニリン 10 mg を正確に量り採り、メタノールを加えて溶解し 正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 1 mL を正確に採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。更に、こ こから 3 mL を正確に採りメチルーtertーブチルエーテルで正確に 5 mL としたものを パラーフェニルアゾアニリン標準液とする。

## サ 内部標準液

内部標準物質として、そのモニターイオンが対象物質に含有される他の芳香族アミン等のフラグメントイオンとクロマトグラム上で重複しないようなものを選択する。

ナフタレンー $d_8$ 、ベンジジンー $d_8$ 、アントラセンー $d_{10}$ 等が使用できる。その内部標準物質を正確に 10 mg 採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 2 mL を採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。この溶液を 1~5 mL 採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL としたものを内部標準液とする。

# シ アニリン・1,4-フェニレンジアミン混合標準液

アニリン及び 1, 4ーフェニレンジアミンそれぞれ 10 mg を正確に量り採り、メタノールを加えて溶解し正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、メタノールで正確に 10 mL とする。その 0.5 mL を正確に採り、メチルーtertーブチルエーテルで正確に 10 mL とする。更に、ここから 1 mL を正確に採りメチルーtertーブチルエーテルで正確に (1)によって得た試験溶液の液量と同じ容量に定容したものをアニリン・1, 4ーフェニレンジアミン混合標準液とする。

## ス 溶離液1

リン酸二水素カリウム 0.68 g を精製水に溶解し全量を 1,000 mL とした後に、測定対象物質の分析の妨害となる物質を含まないメタノール 150 mL を加えたものを溶離液 1 とする。

# セ 溶離液2

測定対象物質の分析の妨害となる物質を含まないメタノールを溶離液 2 とする。

# ソ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

#### タ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# チ 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# 塩化水素又は硫酸

# 1. 対象家庭用品

住宅用の洗浄剤で液体状のもの(塩化水素又は硫酸を含有する製剤たる劇物を除く。)

# 2. 試験法

試料 1 mL 中の塩化水素又は硫酸を中和するのに要する 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液 の消費量を、家庭用品に含まれる劇物の定量方法及び容器又は被包の試験方法を定める省令(昭和 47 年厚生省令第 27 号)別表第 1 に定める方法により定量する。

このとき、0.1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液消費量 30 mL は試料中の酸として 10%に相当する。

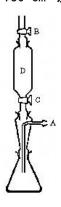
# 塩化ビニル

# 1. 対象家庭用品

家庭用エアゾール製品

# 2. 試験法

噴射口を次の図に示すガス捕集装置の吸入口 A にシリコンゴム管で連結し、活せん B 及び C を開き、約 5 秒間試料を噴出させたのち、直ちに活せん B 及び C を閉じ、ガス分を分液漏斗 D に捕集する。このガス分を約 13.3 kPa に減圧した赤外吸収スペクトル測定用ガスセル (層長 10 cm のもの) に導入し、赤外吸収スペクトルを測定し、1,620 cm $^{-1}$ 、1,600 cm $^{-1}$ 、730 cm $^{-1}$  及び 710 cm $^{-1}$  のすべてに塩化ビニルに特有の吸収がみられないことを確認する。



# 4, 6-ジクロルー7-(2, 4, 5-トリクロルフェノキシ)-2-トリフルオルメ チルベンズイミダゾール

#### 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、おしめカバー、下着、寝衣、手袋、くつした、中衣、外衣、帽子、寝具 及び床敷物

家庭用毛糸

## 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

身体と接触する繊維の部分を細かく切ったものを試料とし、その 0.50 g を正確に量り採り 200 mL のナス型フラスコに入れ、メタノール 50 mL 及び塩酸 0.1 mL を加えた後、還流抽出器を付け恒温水槽またはマントルヒーターを使用し、30 分間煮沸還流する。この液をガラスろ過器でろ過し、ろ液をロータリーエバポレーターを用いて 50℃以下で 2~5 mL に濃縮する。これを 10 mL にメタノールで定容し、その 2 mL を 50 mL の遠沈管に正確に量り採る。次いで、10%塩化ナトリウム水溶液 10 mL 及びヘキサン 4 mL を加え、10 分間激しく振り混ぜた後、1 分間 3000 回転で 10 分間遠心分離を行う。ヘキサン層 1 mL を正確に分取し、あらかじめアセトン 5 mL 及びヘキサン 10 mL で調製したプロピルスルホニルシリル化シリカゲルミニカラムに流し込み、ヘキサン 4 mL で洗浄する。その後、ミニカラムに 10 分間通気してカラム内に残存するヘキサンを除去し、酢酸エチル・メタノール混液 5 mL で溶出する。溶出液を酢酸エチル・メタノール混液で 5 mL に正確に定容したものを試料溶液とする。

#### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。試料溶液又は標準液をそれぞれ正確に 1 mL 量り採り、内部標準液 50  $\mu$ L 及びトリメチルフェニルアンモニウムヒドロキシド溶液 100  $\mu$ L を加えた後、そこから 1~2  $\mu$ L を採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの採取量は同量とする。

試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液の 4,6 ージクロルー7ー(2,4,5 ートリクロルフェノキシ)ー2ートリフルオルメチルベンズイミダゾール(以下 DTTB)の Nーメチル化体のモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、DTTB の Nーメチル化体に相当するピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上での DTTB の Nーメチル化体のピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料 1 g あたりの DTTB の含有量を計算する。

試料 1 g についての DTTB 含有量 (μg) =K× (Rt/Rs) × (0.5/試料採取量 (g)) × 200

ただし、K: DTTB 標準液の濃度 (μg/mL)

#### 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で対象物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \mu\text{m}$  の 5%フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 100°Cで1分間保持し、その後毎分10°Cで240°Cまで昇温した後、280°Cまで毎分5°Cで昇温し、280°Cに到達後、7分間保持する。

注入口温度 240°C

注入方法 スプリットレス又はスプリット

キャリヤーガス 高純度ヘリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。DTTBのNーメ チル化体が20~22分(高純度水素使用時は18~20分)で流出する流速に調整する。 このとき、DTTBのNーメチル化体のピークが二つ認められるが、溶出時間の早い方を 選択する。

モニターイオン 「DTTBのN-メチル化体392」を選択する。使用する装置カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを選択する。

## (3) 試薬、標準液等

ア 酢酸エチル

日本産業規格試薬特級を用いる。

イ メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ ヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

才 塩酸

日本産業規格試薬特級を用いる。

カ 10%塩化ナトリウム水溶液

塩化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)10gを精製水100mLに溶かしたもの。

キ 酢酸エチル・メタノール混液

酢酸エチルとメタノールを体積比 1:1 で混合したもの。

ク トリメチルフェニルアンモニウムヒドロキシド溶液

トリメチルフェニルアンモニウムヒドロキシドを 0.2 mol/L となるようにメタノー

ルで調製したもの。

### ケ DTTB 標準液

DTTB を 10 mg 正確に量り採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を正確に量り採り、酢酸エチル・メタノール混液を加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、酢酸エチル・メタノール混液で正確に 10 mL とする。ここから 1.5 mL を採り、正確に酢酸エチル・メタノール混液で 10 mL としたものを DTTB 標準液とする。

## コ 内部標準液

内部標準物質として、そのモニターイオンが対象物質に含有される他の成分のフラグメントイオンとクロマトグラム上で重複しないようなものを選択する。フルオランテンー $d_{10}$ 、クリセンー $d_{12}$ 等を用いることができる。その 10 mg を正確に量り採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL としたものを内部標準液とする。

サ プロピルスルホニルシリル化シリカゲルミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にプロピルスルホニルシリル化シリカゲル 1,000 mg を 充塡したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

シ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

ス 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

セ 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# ジベンゾ [a, h] アントラセン(1)

## 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防腐剤及び木材防虫剤

#### 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

試料 0.5 g を 15 mL のポリプロピレン製遠沈管に正確に量り採り、ヘキサン3 mL を加えミキサーでかくはん後、1 分間 3,000 回転で 5 分間遠心分離を行う。得られた上清をあらかじめアセトン5 mL 及びヘキサン 10 mL で調製したシリカゲルミニカラムに流し込み、溶出液をガラス試験管に採る。続いて、ジエチルエーテル・ヘキサン溶液 3 mL で遠沈管を洗い込み、先のミニカラムに流し込み溶出液を採る。さらに、ジエチルエーテル・ヘキサン溶液 3 mL を先のミニカラムに流し込み、溶出液を採る。ガラス試験管に溶出液を合わせ、窒素気流下で 2 mL 以下まで濃縮した後、ヘキサンで全量を正確に 10 mL とする。この溶液 1 mL をあらかじめアセトン 3 mL 及びヘキサン 6 mL で調製したトリメチルアミノプロピル化シリカゲルミニカラムに流し込み、溶出液は廃棄する。続いて、ジエチルエーテル・ヘキサン溶液 6 mL を先のミニカラムに流し込み、溶出液は廃棄する。 さらに、アセトン・ヘキサン溶液 6 mL を先のミニカラムに流し込み、その溶出液を目盛り付きガラス試験管に採取する。この溶出液を窒素気流下で 1 mL 以下に濃縮後、ヘキサンで1 mL としたものを試験溶液とする。このとき、試験管の目盛りで 1 mL に合わせてもよい。

#### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。(1)で調製した試験溶液、及び正確に量り採ったジベンゾ [a, h] アントラセン標準液 1 mL に、それぞれ内部標準液 50  $\mu$ L を加え、それぞれの溶液から 1~2  $\mu$ L を採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液のジベンゾ [a, h] アントラセンのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合は、ジベンゾ [a, h] アントラセンに相当するピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上でのジベンゾ [a, h] アントラセンのピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料 1 g についてのジベンゾ [a, h] アントラセンの量を計算する。

試料 1 g についてのジベンゾ [a, h] アントラセンの含有量 ( $\mu$  g) = K × (Rt/Rs) × 10 × (1/試料採取量 (g))

ただし、 $K: ジベンゾ [a, h] アントラセン標準液の濃度(<math>\mu g/mL$ )

## 操作条件

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.15 \mu\text{m}$  の 50% フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 100℃で 0.5 分間保持した後、230℃まで毎分 30℃で昇温し、その後、毎分 2℃で昇温し、310℃に到達後、5 分間保持する。

### 注入口温度 300℃

キャリヤーガス 高純度ヘリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。ジベンゾ [a, h] アントラセンが 34~36 分(高純度水素使用時は 29~31 分) で流出する流速に調整する。

## 注入方法 スプリットレス

モニターイオン 原則として「ジベンゾ [a, h] アントラセン 278」を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (3) 試薬、標準液等

ア ヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

イ アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ ジエチルエーテル

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ トルエン

日本産業規格試薬特級を用いる。

オ ジエチルエーテル・ヘキサン溶液 ジエチルエーテルとヘキサンを体積比 1:9 で混合したもの。

カ アセトン・ヘキサン溶液

アセトンとヘキサンを体積比 1:9 で混合したもの。

キ ジベンゾ [a, h] アントラセン標準液

ジベンゾ [a, h] アントラセン 10 mg を正確に量り採り、トルエンを加えて溶かし、 正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を正確に採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL と する。ここから 1 mL を正確に採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 正確に 0.5 mL を採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL としたものをジベンゾ [a, h] アントラセン標準液とする。

## ク 内部標準液

内部標準物質として、ベンゾ[a] アントラセン-d12、ベンゾ[a] ピレン-d12、クリセン-d12、ベンゾ[b] フルオランテン-d12 等を用いることができる。内部標準物質 10 mg

を正確に量り採り、トルエンを加えて溶かし、正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL とする。さらに、ここから 1 mL を採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL としたものを内部標準液とする。なお、内部標準物質のモニターイオンは、そのピークがクロマトグラム上の試験対象物質及びその他の物質のピークと十分に分離するものを選択する。

## ケ シリカゲルミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用シリカゲル 1 g を充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

コ トリメチルアミノプロピル化シリカゲルミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用トリメチルアミノプロピル 化シリカゲル 500 mg を充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

サ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

シ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

ス 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# ジベンゾ [a, h] アントラセン(2)

## 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理された家庭用の防腐木材及び防虫木材

#### 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

試料の表面部分を削り取り細かく刻んだもの 1.0 gを 50 mLのねじロガラス試験管に 採り、アセトン 20 mL を加えて蓋をし、37℃で 24 時間静置して抽出する。この抽出液は ガラスろ過器(日本産業規格のガラスろ過器(細孔記号 2)に適合するもの)を用いてろ過 し、ナス型フラスコに採る。このろ液を、ロータリーエバポレーターを用いて 40℃以下 で濃縮した後、ポリプロピレン製遠沈管に移し、窒素気流下で1 mL 以下まで濃縮し、へ キサン 3 mL を加えミキサーでかくはんする。この溶液を、1 分間 3,000 回転で 5 分間遠 心分離を行う。得られた上清をあらかじめアセトン 5 mL 及びヘキサン 10 mL で調製した シリカゲルミニカラムに流し込み、溶出液をガラス試験管に採る。続いて、ジエチルエー テル·ヘキサン溶液 3 mL で遠沈管を洗い込み、先のミニカラムに流し込み溶出液を採る。 さらに、ジエチルエーテル・ヘキサン溶液 3 mL を先のミニカラムに流し込み、溶出液を 採る。ガラス試験管に溶出液を合わせ、窒素気流下で2 mL 以下まで濃縮した後、ヘキサ ンで全量を正確に 10 mL とする。この溶液 1 mL をあらかじめアセトン 3 mL 及びヘキサ ン 6 mL で調製したトリメチルアミノプロピル化シリカゲルミニカラムに流し込み、溶出 液は廃棄する。続いて、ジエチルエーテル・ヘキサン溶液 6 ffl を先のミニカラムに流し 込み、溶出液は廃棄する。さらに、アセトン・ヘキサン溶液 6 mL を先のミニカラムに流 し込み、その溶出液を目盛り付きガラス試験管に採取する。この溶出液を窒素気流下で 1 mL 以下に濃縮後、ヘキサンで 1 mL としたものを試験溶液とする。このとき、試験管の目 盛りで 1 mL に合わせてもよい。

#### (2) 試験

の量を計算する。

試料 1 g についてのジベンゾ [a, h] アントラセンの含有量 ( $\mu$ g) = K × (Rt/Rs) × 10 × (1/ 試料採取量(g))

ただし、K: ジベンゾ [a, h] アントラセン標準液の濃度(μg/mL)

#### 操作条件

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.15 \mu\text{m}$  の 50% フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 100°Cで 0.5 分間保持した後、230°Cまで毎分 30°Cで昇温し、その後、毎分 2°Cで昇温し、310°Cに到達後、5 分間保持する。

## 注入口温度 300℃

キャリヤーガス 高純度へリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。ジベンゾ [a, h] アントラセンが 34~36 分(高純度水素使用時は 29~31 分) で流出する流速に調整する。

## 注入方法 スプリットレス

モニターイオン 原則として「ジベンゾ [a, h] アントラセン 278」を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (3) 試薬、標準液等

ア ヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

イ アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ ジェチルエーテル

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ トルエン

日本産業規格試薬特級を用いる。

オ ジエチルエーテル・ヘキサン溶液

ジエチルエーテルとヘキサンを体積比 1:9 で混合したもの。

カ アセトン・ヘキサン溶液

アセトンとヘキサンを体積比 1:9 で混合したもの。

キ ジベンゾ [a, h] アントラセン標準液

ジベンゾ [a, h] アントラセン 10 mg を正確に量り採り、トルエンを加えて溶かし、正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を正確に採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を正確に採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL とする。ここから正確に 0.3 mL を採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL としたものをジベンゾ [a, h]

アントラセン標準液とする。

#### ク 内部標準液

内部標準物質として、ベンゾ[a]アントラセン-d12、ベンゾ[a]ピレン-d12、クリセン-d12、ベンゾ[b]フルオランテン-d12等を用いることができる。内部標準物質 10 mgを正確に量り採り、トルエンを加えて溶かし、正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL とする。さらに、ここから 1 mL を採り、ヘキサンを加えて正確に 10 mL としたものを内部標準液とする。なお、内部標準物質のモニターイオンは、そのピークがクロマトグラム上の試験対象物質及びその他の物質のピークと十分に分離するものを選択する。

## ケ シリカゲルミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用シリカゲル 1 g を充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

コ トリメチルアミノプロピル化シリカゲルミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用トリメチルアミノプロピル 化シリカゲル 500 mg を充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

サ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

シ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

ス 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# 水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム

## 1. 対象家庭用品

家庭用の洗浄剤で液体状のもの(水酸化カリウム又は水酸化ナトリウムを含有する製剤 たる劇物を除く。)

#### 2. 試験法

# (1) 試験溶液の調製

試料約5gを精密に量り採り、50mLのメスフラスコに入れ、精製水を加えて正確に50mLとする。その10mLを正確に採り、かき混ぜながら3%過酸化水素水10mLを滴下した後、直火で2分間煮沸し、これを試験溶液とする。

## (2) 試験

試験溶液を、メチルオレンジ試薬 2 滴を指示薬として 0.1 mol/L 塩酸で滴定する。このとき、滴定に要した 0.1 mol/L 塩酸の消費量を V(mL) とする。別に 3%過酸化水素水 10 mL を採り、直火で 2 分間煮沸した後、同様に操作したとき滴定に要した 0.1 mol/L 塩酸の消費量を Vo(mL) とする。このとき、次式により試料 1 g 中の水酸化カリウム又は水酸化ナトリウムを中和するのに要する 0.1 mol/L 塩酸消費量を計算する。このとき、0.1 mol/L 塩酸消費量 13 mL は試料中のアルカリの量として 5%に相当する。

試料 1 g 中の水酸化カリウム又は水酸化ナトリウムを中和するのに要する 0.1 mol/L 塩酸消費量  $(\text{mL}) = (V - Vo) F \times 5 \times (1/試料採取量 (g))$ 

ただし、F: 0.1 mol/L 塩酸の力価

## (3) 試薬、標準液等

## ア 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

#### イ 3%過酸化水素水

過酸化水素水(日本産業規格試薬特級)を精製水で10倍に薄めたものを用いる。用時調製する。

## ウ メチルオレンジ試薬

メチルオレンジ(日本産業規格試薬特級)0.1 gに精製水を加えて溶かし、100 mLとしたものを用いる。用時調製する。

#### エ 0.1 mol/L 塩酸

日本薬局方容量分析用標準液を用いる。

# テトラクロロエチレン

## 1. 対象家庭用品

家庭用エアゾール製品

家庭用の洗浄剤

#### 2. 試験法

## (1) 試験溶液の調製

試料(家庭用エアゾール製品にあっては、200 mLのフラスコを氷冷し、ドラフト内で内容物をフラスコ内に噴出させたもの)0.50 gをメスフラスコに正確に量り採り、乳酸エチルを加えて正確に50 mLとしたものを試験溶液とする。

## (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。試験溶液又は標準液 5 mL を 20 mL 容のヘッドスペースバイアルに正確に量り採り、内部標準液 50 μL を加えた後、ポリテトラフルオロエチレン及びシリコンからなるセプタム付きキャップで密栓する。これらを穏やかに降り混ぜながら 30 分間加温後、ヘッドスペースガスを正確に 1 mL 採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、加温する温度は 30℃から 45℃の範囲で設定した一定の温度とし、試験溶液と標準液は同一温度で加温する。

試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液のテトラクロロエチレンのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、テトラクロロエチレンに相当するピーク面積のトリクロロエチレン重水素化物のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上でのテトラクロロエチレンのピーク面積のトリクロロエチレン重水素化物のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料中のテトラクロロエチレンの含有量を計算する。

テトラクロロエチレン含有量(w/w%)= $K \times (Rt/Rs) \times (0.5/試料採取量(g)) \times 100$  ただし、K: テトラクロロエチレン標準液の濃度(<math>w/v%)

## 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で対象物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.32 mm、長さ 60 m、膜厚 1.8 μm の 6%シアノプロピルフェニル/94% ジメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 35℃で 5 分間保持し、その後毎分 5℃で 120℃まで昇温した後、200℃まで 毎分 20℃で昇温し、200℃に到達後、10 分間保持する。

注入口温度 200℃

注入方法 スプリットレス又はスプリット

キャリヤーガス 高純度ヘリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。テトラクロロエチレンが 19~21 分(高純度水素使用時は 16~18 分)で流出する流速に調整する。

モニターイオン 原則として「テトラクロロエチレン 166 及びトリクロロエチレン重 水素化物 131」を選択すべきであるが、使用する装置カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (3) 試薬、標準液等

## ア 乳酸エチル

次の試験に適合する乳酸エチルを用いる。

乳酸エチル 5 mL を 20 mL 容ヘッドスペースバイアルに正確に量り採り、(2) 試験に準じて試験を行うとき、クロマトグラム上にテトラクロロエチレンのピークを認めてはならない。

## イ テトラクロロエチレン標準液

あらかじめ少量の乳酸エチルを入れた 10 mL 容メスフラスコにテトラクロロエチレン 10 mg を正確に量り採り、乳酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、乳酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、乳酸エチルを加えて正確に 10 mL としたものをテトラクロロエチレン標準液とする。

## ウ 内部標準液

あらかじめ少量の乳酸エチルを入れた 10 mL 容メスフラスコに、トリクロロエチレンの水素が重水素に置換しているトリクロロエチレン重水素化物 10 mg を正確に量り採り、乳酸エチルを加えて正確に 10 mL としたものを内部標準液とする。

## エ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

## 才 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

## 力 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# トリクロロエチレン

対象家庭用品
家庭用エアゾール製品
家庭用の洗浄剤

# 2. 試験法

テトラクロロエチレンの試験法に従う。ただし、「テトラクロロエチレン」とあるのは「トリクロロエチレン」と、「166」とあるのは「130」と、「19~21 分(高純度水素使用時は 16~18 分)」とあるのは「15~17 分(高純度水素使用時は 11~13 分)」と読み替えるものとする。

## トリス(1ーアジリジニル)ホスフィンオキシド

#### 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、寝衣、寝具、カーテン及び床敷物

### 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

#### ア 抽出

身体と接触する繊維の部分を細かく切ったものを試料とし、その 1.0 g を 100 mL のナス型フラスコ(I)に正確に量り採り、メタノール 50 mL を加えた後、還流冷却器を付け、70℃の水浴中で 30 分間抽出する。次に、この液をガラスろ過器(日本産業規格のガラスろ過器(細孔記号 2)に適合するもの)を用いて温時ろ過し、ろ液を 100 mL のナス型フラスコ(Ⅱ)に採り、ロータリーエバポレーターを用いてメタノールを除去する。

## イ精製

内径 10 mm、長さ 300 mm の吸着管に、カラムクロマトグラフ用酸化アルミニウム(中性) 5 g をジクロルメタンに懸濁して入れ、次いでその上に硫酸ナトリウム(無水) 約 1 g を入れ、カラムの上端に少量のジクロルメタンが残る程度までジクロルメタンを流出させる。

アのメタノールを除去したナス型フラスコ(Ⅱ)にジクロルメタン 10 mL を加えてよく振り混ぜ、この液をカラムに流し込んだ後、ジクロルメタン 100 mL をカラムに流し込み、最初の流出液約 100 mL を 200 mL のナス型フラスコに採り、ロータリーエバポレーターを用いてジクロルメタンを除去する。残留物をメタノール 2 mL に溶かし、これを試験溶液とする。

## (2) 試験

炎光光度型検出器(リン用干渉フィルター、波長 526 nm)付きガスクロマトグラフを用いる。

試験溶液を 5 µL 採り、次の操作条件により試験を行うとき、トリス(1-アジリジニル)ホスフィンオキシド標準品の保持時間と一致する保持時間の位置にピークがみられないことを確認する。

#### 操作条件

カラム 内径 3 mm、長さ 1,000 mm のガラス管にガスクロマトグラフ用ポリエチレング リコール (分子量 20,000) を 1%含ませたケイソウ土を充填したものを用いる。

カラム温度 150~220℃、昇温速度毎分10℃

注入口温度 170℃

検出器温度 200℃

キャリヤーガス 高純度窒素を用いる。トリス(1-アジリジニル)ホスフィンオキシドが約 1.5 分で流出する流速に調整するとともに、水素及び空気の流量を至適条件に調整する。

# (3) 試薬、標準液等

## ア メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

イ カラムクロマトグラフ用酸化アルミニウム(中性)

水分含量10%のものを用いる。

カラムクロマトグラフ用酸化アルミニウム (中性) 10~g を精製水 90~mL に懸濁したとき、その pH は 6.0~8.0 である。

ウ ジクロルメタン

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ 硫酸ナトリウム(無水)

日本産業規格試薬特級を用いる。

オ トリス (1-アジリジニル) ホスフィンオキシド標準品

トリス(1-アジリジニル)ホスフィンオキシドを95%以上含む。

39.9 Pa のとき、沸点は90~91℃である。

## カーケイソウ土

ガスクロマトグラフ用に精製したケイソウ土(標準網フルイ149~177  $\mu$ m)を6 mol/L 塩酸で 2 時間還流して洗い、次いで精製水で流出液が中性となるまで洗った後、乾燥 し、メチルシラザン処理 (ヘキサメチルジシラザン(日本産業規格試薬特級)、トリメチ ルクロルシラン(日本産業規格試薬特級)及びピリジン(日本産業規格試薬特級)の混液 (3:1:5)に浸し10分間水洗して乾燥させる)を施したものを用いる。

## キ 6 mol/L 塩酸

塩酸(日本産業規格試薬特級)を精製水で約2倍に薄めたものを用いる。

#### ク 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

## ケ 高純度窒素

日本産業規格の高純度窒素2級を用いる。

#### コー水素

日本産業規格の水素3級を用いる。

# トリス(2.3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

## 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、寝衣、寝具、カーテン及び床敷物

#### 2. 試験法

## (1) 試験溶液の調製

身体と接触する繊維の部分を細かく切ったものを試料とし、その 0.50 g を 100 mL の ナス型フラスコ (I)に正確に量り採り、サロゲート標準液50 pL、メタノール25 mL及 び塩酸 0.5 mL を加えた後、還流冷却器を付け、70℃の水浴中で 30 分間抽出する。次に、 抽出液をガラスろ過器 (日本産業規格のガラスろ過器 (細孔記号 2) に適合するもの) を 用いて温時ろ過し、ろ液を 100 mL のナス型フラスコ(I)に採る。ナス型フラスコ(I) に残る試料をメタノール 5 mL で洗い、先と同様にろ過する。この洗い込みを 2 回洗い、 先の抽出液と合わせる。この抽出液を、ロータリーエバポレーターを用いて 40℃以下で 約1 mL まで濃縮後、50 mL のガラス遠沈管(I)に移し、酢酸エチル 15 mL 及び 10%塩 化ナトリウム水溶液 10 mL を加え、5 分間激しく振り混ぜる。その後、上清を 50 mL ガ ラス遠沈管(Ⅱ)に移す。その際、二層に分離できていない場合には1分間3000回転で 5分間遠心分離を行った後、上清を分取する。ガラス遠沈管(I)に酢酸エチル 10 mL を 加え、5分間激しく振り混ぜた後、先と同様に上清を50 mL ガラス遠沈管(Ⅱ)に移す。 ガラス遠沈管 ( $\Pi$ ) に 10%塩化ナトリウム水溶液 10~mL を加え 5~分間激しく振り混ぜた後、下層を廃棄する。この操作は、下層の水溶液の pH が 4 以上になるまで行う(脱酸処 理)。その際、二層に分離できていない場合には1分間3000回転で5分間遠心分離を行 う。脱酸処理後の酢酸エチル抽出液を無水硫酸ナトリウムを用いて脱水後、ロータリー エバポレーターを用いて 40°C以下で約1 mL まで濃縮後、アセトンで5 mL に定容したも のを試験溶液とする。

#### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。標準液及び試験溶液を 1~2 μL 採り、次の操作条件で試験を行う。この時、標準液と試験溶液の採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液のトリス(2, 3ージブロムプロピル)ホスフェイト(以下 TDBPP)のモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、TDBPPに相当するピーク面積の TDBPP 重水素化物のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上での TDBPP のピーク面積のTDBPP 重水素化物のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料1gについての TDBPP 量を計算する。

試料 1 g についての TDBPP 含有量 (μg) = K × (Rt/Rs) × (0.5/試料採取量 (g)) × 10

ただし、K:標準液の濃度 (μg/mL)

## 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で確認試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \text{ }\mu\text{m}$  の 5% フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 40°Cで 2 分間保持し、その後 180°Cまで毎分 20°Cで昇温した後、300°Cまで毎分 10°Cで昇温し、300°Cに到達後、10 分間保持する。

注入口温度 250℃

注入方式 スプリットレス

キャリヤーガス 高純度ヘリウムを用いる。TDBPP が 21~24 分で流出する流速に調整する。

モニターイオン 原則として「TDBPP 119 及び TDBPP 重水素化物 123」を選択すべきであるが、使用する装置及びカラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン化強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (3) 試薬、標準液等

ア メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

イ 酢酸エチル

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ 塩酸

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

オ 硫酸ナトリウム (無水)

日本産業規格試薬特級を用いる。

カ 10%塩化ナトリウム水溶液

塩化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)10gを精製水100 mLに溶かしたもの。

## キ 標準液

TDBPP を 10 mg 正確に量り採り、アセトンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、アセトンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、アセトンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 0.4 mL を採り、サロゲート標準液 50  $\mu$ L を加えた後、アセトンで正確に 5 mL としたものを標準液とする。

# ク サロゲート標準液

TDBPPの水素がすべて重水素に置換している TDBPP 重水素化物を 1 mg 正確に量り採り、アセトンを加えて 10 mL とする。ここから 4 mL を採り、アセトンを加えて正確に 5 mL としたものをサロゲート標準液とする。

# ケ 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

コ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

## トリフェニル錫化合物

## 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、下着、衛生バンド、衛生パンツ、 手袋及びくつした

家庭用接着剤

家庭用塗料

家庭用ワックス

くつ墨及びくつクリーム

#### 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

#### ア 抽出

## (ア) 繊維製品の場合

身体と接触する繊維の部分を細かく切ったものを試料とし、その1.0 gを50 mLの遠沈管に正確に量り採り、サロゲート標準アセトン溶液100 μL、アセトン15 mL及び塩酸0.4 mLを加え、5分間激しく振り混ぜる。その後、ヘキサン30 mLを加えて30分間激しく振り混ぜた後、1分間3,000回転で5分間遠心分離を行い、繊維部分を採らないように上澄液を採取する。次に、残留物にアセトン・ヘキサン混液30 mLを加えて、30分間激しく振り混ぜた後、ガラスろ過器で吸引ろ過し、ろ液を上澄液に合わせる。この溶液を、無水硫酸ナトリウムを用いて脱水した後、ロータリーエバポレーターを用いて40℃以下で約1 mLまで濃縮する。濃縮液にヘキサンを加えて全量を約2 mLとしたものを抽出液とする。

## (イ) 繊維製品以外で水性のものの場合

試料1.0 gを50 mLの遠沈管に正確に量り採り、サロゲート標準アセトン溶液100 μ L、アセトン15 mL及び塩酸0.4 mLを加え、5分間激しく振り混ぜる。その後、ヘキサン30 mLを加えて30分間激しく振り混ぜた後、1分間3,000回転で5分間遠心分離を行い、上澄液を採取する。次に、残留物にアセトン・ヘキサン混液30 mLを加えて、30分間激しく振り混ぜた後、1分間3,000回転で5分間遠心分離を行い、上澄液を採取し、先ほどの上澄液に合わせる。この溶液を無水硫酸ナトリウムを用いて脱水した後、ロータリーエバポレーターを用いて40℃以下で約1 mLまで濃縮する。濃縮液にヘキサンを加えて全量を約2 mLとしたものを抽出液とする。

## (ウ) 繊維製品以外で油性のものの場合

試料1.0 gをあらかじめへキサン20 mLの入っている50 mLの遠沈管に正確に量り採り、精製水20 mL及び塩酸0.4 mLを加える。次に、サロゲート標準へキサン溶液100 μLを加えた後、30分間激しく振り混ぜる。その後、1分間3,000回転で5分間遠心分離を行い、ヘキサン層10 mLを分取し無水硫酸ナトリウムを用いて脱水した後、ロータリーエバポレーターを用いて40℃以下で約5 mLまで濃縮する。この溶液を、あらかじめヘキサン10 mLで調製したシリカゲルミニカートリッジカラムに流し込み、ヘキサン30 mLで洗浄する。次に、80%エタノール・ヘキサン溶液80 mLで溶出し、溶出液をナス型フラスコ等に採る。この溶液を、ロータリーエバポレーターを用いて40℃以下で約1 mLまで濃縮する。濃縮液をヘキサンで約2 mLに定容したものを抽出液とする。

## イ 誘導体化及び精製

アによって得た抽出液を遠沈管に移し、酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液5 mlを加えた後、テトラエチルホウ酸ナトリウム溶液1 mlを加えて10分間振とうしてエチル化体へと誘導体化する。次に、ヘキサン20 mlを加えて30分間激しく振り混ぜた後、1分間3,000回転で5分間遠心分離を行い、上澄液を採取する。もう一度ヘキサン20 mlを加えて、30分間激しく振り混ぜた後、1分間3,000回転で5分間遠心分離を行い、上澄液を採取し、先ほどの上澄液に合わせる。この溶液を、ロータリーエバポレーターを用いて40℃以下で約1 mlまで濃縮する。濃縮液をヘキサンで約2 mlに定容し、あらかじめヘキサン10mlで調製した合成ケイ酸マグネシウムミニカートリッジカラムに流し込み、流出液をナス型フラスコ等に採る。さらに、5%ジエチルエーテル・ヘキサン溶液6 mlで溶出させ、溶出液を採取する。この溶出液を、ロータリーエバポレーターを用いて40℃以下で約1 mlまで濃縮した後、ヘキサンを加えて全量を正確に5 mlとしたものを試験溶液とする。

#### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。トリフェニル錫エチル化体標準液及び試験溶液をそれぞれ1~2 μL採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、標準液の採取量と試験溶液の採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液のトリフェニル錫エチル化体のモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、トリフェニル錫エチル化体に相当するピーク面積のトリフェニル錫重水素化物エチル化体のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において

得られたクロマトグラム上でのトリフェニル錫エチル化体のピーク面積のトリフェニル 錫重水素化物エチル化体のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試 料1 gについてのトリフェニル錫化合物の錫としての量を計算する。

試料1 gについてのトリフェニル錫化合物の錫としての含有量 ( $\mu$ g) = F × K × (1/5) × (Rt/Rs) × (1/試料採取量(g)) × V

ただし、

F: 0.308

K: 塩化トリフェニル錫標準液の濃度(μg/mL)

V:試験溶液及びトリフェニル錫エチル化体標準液の最終液量(5 mL)

## 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上でトリフェニル錫エチル化体及びトリフェニル錫重水素化物エチル化体のピークとそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径0.25 mm、長さ30 m、膜厚0.25 μmの5%フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 60℃で2分間保持し、その後毎分20℃で130℃まで昇温した後、210℃まで毎分10℃で昇温し、さらに260℃まで毎分5℃で昇温させた後、300℃まで毎分 10℃で昇温し、300℃に到達後、5分間保持する。

注入口温度 270°C

キャリヤーガス 高純度ヘリウムを用いる。トリフェニル錫エチル化体が20~22分で流出する流速に調整する。

注入方法 スプリットレス方式

モニターイオン 原則として「トリフェニル錫エチル化体351」及び「トリフェニル 錫重水素化物エチル化体366」を選択すべきであるが、使用する装置、カラム等に より、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオ ンを適切に選択する。

## (3) 試薬、標準液等

ア アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

# イ ヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

#### ウ 塩酸

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ ジエチルエーテル

日本産業規格試薬特級を用いる。

## オ エタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

カ 無水硫酸ナトリウム

日本産業規格試薬特級を用いる。

キ 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液

酢酸(日本産業規格試薬特級)120 g及び酢酸ナトリウム(日本産業規格試薬特級)164 gをそれぞれ精製水1,000 mLに溶かし、体積比5.9:14.1で混合した後、pHを5に調整したもの。

ク テトラエチルホウ酸ナトリウム溶液

テトラエチルホウ酸ナトリウム1 gを精製水20 mLに溶解させたもの。用時調製する。

ケ 塩化トリフェニル錫標準液

塩化トリフェニル錫を10 mg正確に量り採り、ヘキサンを加えて正確に10 mLとする。ここから1.0 mLを採り、ヘキサンで正確に10 mLとする。ここから1.0 mLを採り、ヘキサンで正確に10 mLとする。ここから3.0 mLを採りヘキサンで10 mLとしたものを塩化トリフェニル錫標準液とする。

コ トリフェニル錫エチル化体標準液

塩化トリフェニル錫標準液から1 mLを遠沈管に正確に量り採り、試験対象が繊維製品及び繊維製品以外で水性のものの場合にはサロゲート標準アセトン溶液を、繊維製品以外で油性のものの場合にはサロゲート標準へキサン溶液100 μLを加える。そこに、酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液5 mLを加えた後、テトラエチルホウ酸ナトリウム溶液1 mLを加えて10分間激しく振り混ぜてエチル化体へと誘導体化する。次に、ヘキサン20 mLを加えて30分間激しく振り混ぜた後、1分間3,000回転で5分間遠心分離を行い、上澄液を採取する。もう一度ヘキサン20 mLを加えて、30分間激しく振り混ぜた後、1分間3,000回転で5分間遠心分離を行い、上澄液を採取し、先ほどの上澄液に合わせる。この溶液を、ロータリーエバポレーターを用いて40°C以下で約1 mLまで濃縮した後、ヘキサンで

5 mLに定容したものをトリフェニル錫エチル化体標準液とする。

#### サ サロゲート標準原液

塩化トリフェニル錫の水素が全て重水素に置換している塩化トリフェニル錫重水素 化物を1 mg正確に量り採り、ヘキサンを加えて正確に10 mLとしたもの、又は塩化トリ フェニル錫重水素化物を10 mg正確に量り採りヘキサンを加えて10 mLとし、そこから 1.0 mLを採りヘキサンで正確に10 mLとしたものをサロゲート標準原液とする。

## シ サロゲート標準アセトン溶液

サロゲート標準原液から3.0 mLを採り、アセトンで正確に10 mLとしたもの。

# ス サロゲート標準ヘキサン溶液

サロゲート標準原液から3.0 mLを採り、ヘキサンで正確に10 mLとしたもの。

セ シリカゲルミニカートリッジカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用シリカゲル690 mgを充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

ソ 合成ケイ酸マグネシウムミニカートリッジカラム

ポリプロピレン製のカラム管にカラムクロマトグラフ用合成ケイ酸マグネシウム 910 mgを充填したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

#### タ 高純度ヘリウム

純度99.999%以上のものを用いる。

## チ アセトン・ヘキサン混液

アセトンとヘキサンを体積比3:7で混和したもの

# トリブチル錫化合物

# 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、下着、衛生バンド、衛生パンツ、 手袋及びくつした

家庭用接着剤

家庭用塗料

家庭用ワックス

くつ墨及びくつクリーム

## 2. 試験法

トリフェニル錫化合物の試験法に従う。ただし、「トリフェニル錫」とあるのは「トリブチル錫」と、「0.308」とあるのは「0.365」と、「 $20\sim22$  分」とあるのは「 $10\sim12$  分」と、「351」とあるのは「263」と、「366」とあるのは「318」と読み替えるものとする。

# ビス(2.3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

## 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、寝衣、寝具、カーテン及び床敷物

#### 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

## ア 抽出

身体と接触する繊維の部分を細かく切ったものを試料とし、その 0.50 g を 100 mL の ナス型フラスコ (I) に正確に量り採り、サロゲート標準液 50 µL、メタノール 25 mL 及び塩酸 0.5 mL を加えた後、還流冷却器を付け、70°Cの水浴中で 30 分間抽出する。次 に、抽出液をガラスろ過器(日本産業規格のガラスろ過器(細孔記号2)に適合するも の) を用いて温時ろ過し、ろ液を 100 mL のナス型フラスコ (Ⅱ) に採る。ナス型フラ スコ(I)に残る試料をメタノール5 mL で洗い、先と同様にろ過する。この洗い込み を2回洗い、先の抽出液と合わせる。この抽出液を、ロータリーエバポレーターを用い て 40℃以下で 1 mL まで濃縮後、50 mL のガラス遠沈管( I )に移し、酢酸エチル 15 mL 及び 10%塩化ナトリウム水溶液 10 mL を加え、5 分間激しく振り混ぜる。その後、上清 を 50 mL ガラス遠沈管(Ⅱ)に移す。その際、二層に分離できていない場合には 1 分間 3000 回転で 5 分間遠心分離を行った後、上清を分取する。ガラス遠沈管(I)に酢酸 エチル 10 mL を加え、5 分間激しく振り混ぜた後、先と同様に上清を 50 mL ガラス遠沈 管 (Ⅱ) に移す。ガラス遠沈管 (Ⅱ) に 10%塩化ナトリウム水溶液 10 mL を加え 5 分間 激しく振り混ぜた後、下層を廃棄する。この操作は、下層の水溶液の pH が 4 以上にな るまで行う(脱酸処理)。その際、二層に分離できていない場合には1分間3000回転で 5 分間遠心分離を行う。 脱酸処理後の酢酸エチル抽出液を無水硫酸ナトリウムを用いて 脱水後、ロータリーエバポレーターを用いて 40°C以下で約1 mL まで濃縮後、アセトン で 5 mL に定容する。

## イ 誘導体化

アで調製した溶液から正確に 2 mL 量り採り、トリメチルシリルジアゾメタン・ヘキサン溶液を 0.1 mL 加え混和後、室温で 1 時間静置しメチル誘導体化する。その後、ヘキサンを用いて 5 mL に定容したものを試験溶液とする。

#### (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。メチル化体標準液及び試験溶液を 1~2 μL 採り、次の操作条件で試験を行う。この時、標準液と試験溶液の採取量は同量とする。試 験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液のビス(2,3-ジブロムプロピル) ホスフェイト(以下 BDBPP) メチル化体のモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、BDBPP メチル化体に相当するピーク面積の BDBPP 重水素化物メチル化体のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上での BDBPP メチル化体のピーク面積の BDBPP 重水素化物メチル化体のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料 1 g についての BDBPP 量を計算する。

試料 1 g についての BDBPP 含有量( $\mu$ g) = K × (Rt/Rs) × (0.5/試料採取量(g)) × 10 ただし、K:標準液の濃度( $\mu$ g/mL)

#### 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で確認試験の対象となった物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \text{ }\mu\text{m}$  の 5% フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 40℃で 2 分間保持し、その後 180℃まで毎分 20℃で昇温した後、300℃まで毎分 10℃で昇温し、300℃に到達後、10 分間保持する。

注入口温度 250°C

注入方式 スプリットレス

キャリヤーガス 高純度ヘリウムを用いる。BDBPP メチル化体が 15~18 分で流出する 流速に調整する。

モニターイオン 原則として「BDBPPメチル化体 231 及び BDBPP 重水素化物メチル化体 237」を選択すべきであるが、使用する装置及びカラム等により、対象とする物質に 特異性が高く、かつ、イオン化強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

# (3) 試薬、標準液等

ア メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

イ 酢酸エチル

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ塩酸

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

オ ヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

## カ 硫酸ナトリウム (無水)

日本産業規格試薬特級を用いる。

## キ 10%塩化ナトリウム水溶液

塩化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)10gを精製水100mLに溶かしたもの。

# ク トリメチルシリルジアゾメタン・ヘキサン溶液

トリメチルシリルジアゾメタンを約0.6 mol/Lとなるようにヘキサンで調製したもの。

## ケ 標準液

BDBPP を 10 mg 正確に量り採り、アセトンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、アセトンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、アセトンを加えて正確に 10 mL とする。ここから 0.5 mL を採り、サロゲート標準液 50  $\mu$ L を加えた後、アセトンで正確に 5 mL としたものを標準液とする。

## コ メチル化体標準液

標準液から正確に 2 mL 量り採り、トリメチルシリルジアゾメタン・ヘキサン溶液を 0.1 mL 加え混和後、室温で 1 時間静置しメチル誘導体化する。その後、ヘキサンを用いて 5 mL に定容したものをメチル化体標準液とする。

#### サ サロゲート標準液

BDBPP の水素がすべて重水素に置換している BDBPP 重水素化物を 1 mg 正確に量り採り、アセトンを加えて 10 mL としたものをサロゲート標準液とする。

## シ 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

## ス 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

# ヘキサクロルエポキシオクタヒドロエンドエキソジメタノナフタリン(別名ディルドリン)

#### 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、おしめカバー、下着、寝衣、手袋、くつした、中衣、外衣、帽子、寝具 及び床敷物

家庭用毛糸

## 2. 試験法

## (1) 試験溶液の調製

身体と接触する繊維の部分を細かく切ったものを試料とし、その 0.50 g を正確に量り採り 200 mLのナス型フラスコに入れ、メタノール 50 mL及び塩酸 0.1 mLを加えた後、還流抽出器を付け恒温水槽またはマントルヒーターを使用し、30 分間煮沸還流する。この液をガラスろ過器でろ過し、ろ液をロータリーエバポレーターを用いて 50℃以下で 2~5 mLに濃縮する。これを 10 mLにメタノールで定容し、その 2 mLを 50 mLの遠沈管に正確に量り採る。次いで、10%塩化ナトリウム水溶液 10 mL及びヘキサン 4 mLを加え、10 分間激しく振り混ぜた後、1 分間 3,000 回転で 10 分間遠心分離を行う。ヘキサン層 1 mLを正確に分取し、あらかじめアセトン 5 mL及びヘキサン 10 mLで調製したプロピルスルホニルシリル化シリカゲルミニカラムに流し込み、ヘキサン 4 mLで洗浄する。その後、ミニカラムに 10 分間通気してカラム内に残存するヘキサンを除去し、酢酸エチル・メタノール混液 5 mLで溶出する。溶出液を酢酸エチル・メタノール混液で 5 mLに正確に定容したものを試料溶液とする。

## (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。試料溶液又は標準液をそれぞれ正確に 1 mL 量り採り、内部標準液 50  $\mu$ L を加えた後、そこから 1~2  $\mu$ L を採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの採取量は同量とする。

試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液のディルドリンのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、ディルドリンに相当するピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上でのディルドリンのピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料1gあたりのディルドリンの含有量を計算する。

試料 1 g についてのディルドリン含有量 ( $\mu$ g) =K×(Rt/Rs)×(0.5/試料採取量(g))×200

ただし、K: ディルドリン標準液の濃度 ( $\mu$ g/mL)

#### 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で対象物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚  $0.25 \mu\text{m}$  の 5%フェニルメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 100°Cで1分間保持し、その後毎分10°Cで240°Cまで昇温した後、280°Cまで毎分5°Cで昇温し、280°Cに到達後、7分間保持する。

注入口温度 240℃

注入方法 スプリットレス又はスプリット

キャリヤーガス 高純度へリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。ディルドリンが 16~18分(高純度水素使用時は 14~16分)で流出する流速に調整する。

モニターイオン 原則として「ディルドリン 263」を選択すべきであるが、使用する装置カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

## (3) 試薬、標準液等

ア 酢酸エチル

日本産業規格試薬特級を用いる。

イ メタノール

日本産業規格試薬特級を用いる。

ウ ヘキサン

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ アセトン

日本産業規格試薬特級を用いる。

才 塩酸

日本産業規格試薬特級を用いる。

カ 10%塩化ナトリウム水溶液

塩化ナトリウム(日本産業規格試薬特級)10gを精製水に溶解させ100 mLに定容したもの。

キ 酢酸エチル・メタノール混液

酢酸エチルとメタノールを体積比 1:1 で混合したもの。

ク ディルドリン標準液

ディルドリンを 10 mg 正確に量り採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。 ここから 1 mL を採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採 り、酢酸エチル・メタノール混液を加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、 酢酸エチル・メタノール混液を加えて正確に 10 mL とする。ここから 1.5 mL を採り、 正確に酢酸エチル・メタノール混液を加えて 10 mL としたものをディルドリン標準液 とする。

## ケ 内部標準液

内部標準物質として、そのモニターイオンが対象物質に含有される他の成分のフラグメントイオンとクロマトグラム上で重複しないようなものを選択する。フルオランテンー $d_{10}$ 、クリセンー $d_{12}$ 等を用いることができる。その 10 mg を正確に量り採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL としたものを内部標準液とする。

コ プロピルスルホニルシリル化シリカゲルミニカラム

ポリプロピレン製のカラム管にプロピルスルホニルシリル化シリカゲル 1000 mg を充塡したもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。

## サ 高純度ヘリウム

純度 99.999%以上のものを用いる。

## シ 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# ス 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# ベンゾ [a] アントラセン (1)

# 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防腐剤及び木材防虫剤

# 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセン (1) の試験法(クレオソート油を含有する家庭用の木材防腐剤及び木材防虫剤を対象とするもの)に従う。ただし、「ジベンゾ [a, h] アントラセン」とあるのは「ベンゾ [a] アントラセン」と、「278」とあるのは「228」と、「34~36 分(高純度水素使用時は29~31分)」とあるのは「14~16分(高純度水素使用時は11.5~13.5分)」と読み替えるものとする。

# ベンゾ [a] アントラセン(2)

## 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理された家庭用の防腐木材及び防虫木材

# 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセン(2)の試験法(クレオソート油及びその混合物で処理された家庭用の防腐木材及び防虫木材を対象とするもの)に従う。ただし、「ジベンゾ <math>[a, h] アントラセン」とあるのは「ベンゾ [a] アントラセン」と、「278」とあるのは「228」と、「34~36分(高純度水素使用時は 29~31分)」とあるのは「14~16分(高純度水素使用時は 11.5~13.5分)」と読み替えるものとする。

# ベンゾ [a] ピレン(1)

# 1. 対象家庭用品

クレオソート油を含有する家庭用の木材防腐剤及び木材防虫剤

# 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセン (1) の試験法(クレオソート油を含有する家庭用の木材 防腐剤及び木材防虫剤を対象とするもの)に従う。ただし、「ジベンゾ [a, h] アントラセン」 とあるのは「ベンゾ [a] ピレン」と、「278」とあるのは「252」と「34~36 分 (高純度水素 使用時は 29~31 分)」とあるのは「25~27 分 (高純度水素使用時は 20.5~22.5 分)」と読み替えるものとする。

# ベンゾ [a] ピレン(2)

# 1. 対象家庭用品

クレオソート油及びその混合物で処理された家庭用の防腐木材及び防虫木材

# 2. 試験法

ジベンゾ [a, h] アントラセン (2) の試験法 (クレオソート油及びその混合物で処理された家庭用の防腐木材及び防虫木材を対象とするもの) に従う。ただし、「ジベンゾ [a, h] アントラセン」とあるのは「ベンゾ [a] ピレン」と、「278」とあるのは「252」と、「34~36分 (高純度水素使用時は29~31分)」とあるのは「25~27分 (高純度水素使用時は20.5~22.5分)」と読み替えるものとする。

# ホルムアルデヒド(1)

## 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、下着、寝衣、手袋、くつした、中 衣、外衣、帽子、寝具であって、出生後24月以内の乳幼児用のもの

#### 2. 試験法

## (1) 試験溶液の調製

身体と接触する繊維の部分を細かく切ったものを試料とし、その 2.50 g を 200 mL の 共せんフラスコに正確に量り採り、精製水 100 mL を正確に加えた後、密せんし、40℃の 水浴中で時々振り混ぜながら 1 時間抽出する。次に、この液をガラスろ過器(日本産業規格のガラスろ過器(細孔記号 2)に適合するもの)を用いて温時ろ過し、これを試験溶液とする。

#### (2) 試験

試験溶液及びホルムアルデヒド標準液を正確にそれぞれ  $5.0\,\mathrm{mL}$  採り、それぞれにアセチルアセトン試液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を加えて振り混ぜた後、 $40^\circ\mathrm{CO}$ の水浴中で  $30\,\mathrm{分間加温}$ し、 $30\,\mathrm{分間放置}$ する。それぞれの溶液について、精製水  $5.0\,\mathrm{mL}$  にアセチルアセトン試液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を加えて同様に操作したものを対照として、層長  $1\,\mathrm{cm}$  で  $412\sim415\,\mathrm{nm}$  における吸収の極大波長で試験溶液に係る吸光度 A 及びホルムアルデヒド標準液に係る吸光度 As を測定する。また、別に試験溶液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を採り、アセチルアセトン試液の代わりに酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を用いて同様に操作する。その溶液について、精製水  $5.0\,\mathrm{mL}$  に酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を加えて同様に操作したものを対照として、吸光度 A 及び As を測定したときと同じ波長における吸光度 Ao を測定する。このとき、A - Ao の値(吸光度差)を測定又は次式により試料  $1\,\mathrm{g}$  についてのホルムアルデヒド溶出量を計算する。

試料 1 g についてのホルムアルデヒド溶出量  $(\mu g) = K \times ((A-Ao)/As) \times 100 \times (1/試料採取量(g))$ 

ただし、 $K: ホルムアルデヒド標準液の濃度(\mu g/mL)$ 

#### (3) 確認試験

(2) において、A-Ao の値が 0.05 を超えたとき又はホルムアルデヒドの溶出量が試料 1 g あたり 16  $\mu$  g を超えたときは、次のア又はイのいずれかの試験により、吸光度 A を測定した波長における吸収がホルムアルデヒドによるものであることを確認しなければならない。

#### ア ジメドン法

試験溶液 5.0 mL を共せん試験管に採り、ジメドン・エタノール溶液 1.0 mL を加えて振り混ぜ、40°Cの水浴中で 10 分間加温し、更にアセチルアセトン試液 5.0 mL を加えて振り混ぜ、40°Cの水浴中で 30 分間加温し、30 分間放置した後、試験溶液の代わりに精製水 5.0 mL を用いて同様に操作したものを対照として吸収スペクトルを測定するとき、波長 412~415 nm において、吸光度 A 及び As を測定した場合と同様の吸収スペクトルを示さないことを確認する。

#### イ 高速液体クロマトグラフ法

(2) によって得られた試験溶液にアセチルアセトン試液を加えた液及びホルムアルデヒド標準液にアセチルアセトン試液を加えた液をそれぞれ  $10~\mu$ L 採り、次の操作条件で試験を行う。試験溶液にアセチルアセトン試液を加えた液のクロマトグラム上に、ホルムアルデヒド標準液にアセチルアセトン試液を加えた液におけるホルムアルデヒドーアセチルアセトン反応生成物のピークと保持時間が一致するピークが存在するか確認する。

#### 操作条件

カラム 内径 4.6 mm、長さ 150 mm のステンレス管に粒径  $5 \mu \text{ m}$  のオクタデシルシリル 化シリカゲルを充填したものを用いる。

カラム温度 35℃

検出器 紫外可視検出器

検出波長 412~415 nm

移動相 アセトニトリル:精製水(15:85~20:80)

流速 每分 1.0 mL

#### (4) 試薬、標準液等

## ア 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

イ ホルムアルデヒド標準液

#### (ア) ホルマリンの標定

ホルマリン(日本薬局方ホルマリン)約 1 g を精製水を入れたはかりびんで精密に量り、精製水を加えて正確に 100 mL とする。その 10mL を正確に量り採り、0.05 mol/L ヨウ素液(日本薬局方定量分析用標準液)50 mL を正確に加え、更に 1 mol/L 水酸化カリウム液(日本薬局方定量分析用標準液)20mL を加えた後、15 分間常温で放置する。更に希硫酸(日本薬局方試薬)15 mL を加え、過剰のヨウ素を 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液(日本薬局方定量分析用標準液)で滴定する(指示薬:日本薬局方デンプン試液)。別に精製水10 mL を用いて同様の方法で空試験を行う。

ホルマリン中のホルムアルデヒド含有量 C(%)は次式により求める。

 $C(\%) = 1.5013 \times ((V_0 - V) F/1,000) \times (100/10) \times (1/W) \times 100$ 

## ただし、

Vo:空試験における 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液の滴定量(mL)

V: 本試験における 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液の滴定量(mL)

F: 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液の力価

W: ホルマリンの採取量(g)

# (イ) ホルムアルデヒド標準液の調製

ホルマリン(日本薬局方ホルマリン)400/C g を正確に量り採り、精製水を加えて 100 mL とする。この溶液を用いて、10 mL を正確に採り、精製水で 10 倍量に希釈する操作を 5 回繰り返してホルムアルデヒド標準液とする。

ホルムアルデヒド標準液 1 mL=0.4 μg HCHO

# ウ アセチルアセトン試液

酢酸アンモニウム(日本産業規格試薬特級)150gに適量の精製水を加えて溶かし、氷酢酸(日本産業規格試薬特級)3 mL及びアセチルアセトン(日本産業規格試薬特級)2 mLを加え、更に精製水を加えて1,000 mLとしたものを用いる。用時調製する。

## エ ジメドン・エタノール溶液

ジメドン(日本産業規格試薬特級)1 g にエタノール(日本薬局方エタノール)を加えて溶かし、100 mL としたものを用いる。用時調製する。

## オ 酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液

酢酸アンモニウム(日本産業規格試薬特級)150 g に適量の精製水を加えて溶かし、氷酢酸(日本産業規格試薬特級)3 mL を加え、更に精製水を加えて1,000 mL としたものを用いる。

# ホルムアルデヒド(2)

#### 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、下着、寝衣、手袋及びくつした(出生後 24 月以内の乳幼児用のものを除く。)、たび並びにかつら、つけまつげ、つけひげ又はくつしたどめに使用される接着剤

#### 2. 試験法

## (1) 試験溶液の調製

#### ア 繊維製品の場合

身体と接触する繊維の部分を細かく切ったものを試料とし、その約1 g を 200 mL の 共せんフラスコに精密に量り採り、精製水 100 mL を正確に加えた後、密せんし、40℃ の水浴中で時々振り混ぜながら1時間抽出する。次に、この液をガラスろ過器(日本産 業規格のガラスろ過器(細孔記号 2)に適合するもの)を用いて温時ろ過し、試験溶液と する。

## イ 接着剤の場合

試料約2 gを水蒸気蒸留装置のフラスコに精密に量り採り、精製水50 mL及びリン酸溶液3 mLを加えた後、受器に精製水10~20 mLを入れ冷却器のアダプターが精製水に浸るようにして水蒸気蒸留を行う。留液が190 mLになったとき、蒸留をやめ、精製水を加えて正確に200 mLとし、試験溶液とする。

#### (2) 試験

試験溶液及びホルムアルデヒド標準液を正確にそれぞれ  $5.0\,\mathrm{mL}$  採り、それぞれにアセチルアセトン試液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を加えて振り混ぜた後、 $40^\circ\mathrm{CO}$  水浴中で  $30\,\mathrm{分間加温}$  し、 $30\,\mathrm{分間放置}$  する。それぞれの溶液について、精製水  $5.0\,\mathrm{mL}$  にアセチルアセトン試液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を加えて同様に操作したものを対照として、層長  $1\,\mathrm{cm}$  で  $412\sim415\,\mathrm{nm}$  における吸収の極大波長で試験溶液に係る吸光度 A 及びホルムアルデヒド標準液に係る吸光度 As を測定する。また、別に試験溶液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を採り、アセチルアセトン試液の代わりに酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を用いて同様に操作する。その溶液について、精製水  $5.0\,\mathrm{mL}$  に酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液  $5.0\,\mathrm{mL}$  を加えて同様に操作したものを対照として、吸光度 A 及び As を測定したときと同じ波長における吸光度 Ao を測定する。このとき、次式により試料  $1\,\mathrm{g}$  についてのホルムアルデヒド溶出量を計算する。

試料 1 g についてのホルムアルデヒド溶出量( $\mu$ g)=K×((A-Ao)/As)×E×(1/試料採取量(g))

## ただし、

 $K: ホルムアルデヒド標準液の濃度(\mu g/mL)$ 

E: 繊維製品にあっては 100 とし、接着剤にあっては 200 とする。

ホルムアルデヒドの溶出量が試料 1 g あたり 75 μ g を超えたときは、次の試験により、 吸光度 A を測定した波長における吸収がホルムアルデヒドによるものであることを確認 しなければならない。

試験溶液 5.0 mL を共せん試験管に採り、ジメドン・エタノール溶液 1.0 mL を加えて振り混ぜ、40℃の水浴中で 10 分間加温し、更にアセチルアセトン試液 5.0 mL を加えて振り混ぜ、40℃の水浴中で 30 分間加温し、30 分間放置した後、試験溶液の代わりに精製水 5.0 mL を用いて同様に操作したものを対照として吸収スペクトルを測定するとき、波長 412~415 nm において、吸光度 A 及び As を測定した場合と同様の吸収スペクトルを示さないことを確認する。

#### (3) 試薬、標準液等

#### ア 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

#### イ リン酸溶液

リン酸(日本産業規格試薬特級)5gを採り、精製水を加えて25mLとしたものを用いる。

## ウ ホルムアルデヒド標準液

#### (ア) ホルマリンの標定

ホルマリン(日本薬局方ホルマリン)約 1 g を精製水を入れたはかりびんで精密に量り、精製水を加えて正確に 100 mL とする。その 10 mL を正確に量り採り、0.05 mol/L ヨウ素液(日本薬局方定量分析用標準液)50 mL を正確に加え、更に 1 mol/L 水酸化カリウム液(日本薬局方定量分析用標準液)20 mL を加えた後、15 分間常温で放置する。更に希硫酸(日本薬局方試薬)15 mL を加え、過剰のヨウ素を 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液(日本薬局方定量分析用標準液)で滴定する(指示薬:日本薬局方デンプン試液)。別に精製水 10 mL を用いて同様の方法で空試験を行う。

ホルマリン中のホルムアルデヒド含有量 C(%) は次式により求める。

 $C(\%) = 1.5013 \times ((V_0 - V)F/1,000) \times (100/10) \times (1/W) \times 100 \text{ } \text{ttl},$ 

Vo:空試験における 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液の滴定量(mL)

V: 本試験における 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液の滴定量(mL)

F: 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液の力価

W:ホルマリンの採取量(g)

## (イ) ホルムアルデヒド標準液の調製

ホルマリン(日本薬局方ホルマリン)400/C g を正確に量り採り、精製水を加えて 100 mL とする。この溶液を用いて、10 mL を正確に採り、精製水で 10 倍量に希釈する操作を4回繰り返してホルムアルデヒド標準液とする。

ホルムアルデヒド標準液 1 mL=4 μg HCHO

## エ アセチルアセトン試液

酢酸アンモニウム(日本産業規格試薬特級)150gに適量の精製水を加えて溶かし、氷酢酸(日本産業規格試薬特級)3 mL及びアセチルアセトン(日本産業規格試薬特級)2 mLを加え、更に精製水を加えて1,000 mLとしたものを用いる。用時調製する。

## オ ジメドン・エタノール溶液

ジメドン(日本産業規格試薬特級)1 g にエタノール(日本薬局方エタノール)を加えて溶かし、100 mL としたものを用いる。用時調製する。

# カ 酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液

酢酸アンモニウム(日本産業規格試薬特級)150 g に適量の精製水を加えて溶かし、氷酢酸(日本産業規格試薬特級)3 mL を加え、更に精製水を加えて1,000 mL としたものを用いる。

## メタノール

## 1. 対象家庭用品

家庭用エアゾール製品

#### 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

200 mLのフラスコを氷冷し、ドラフト内で内容物をフラスコ内に噴出させ試料とする。 試料 0.50 g をメスフラスコに正確に量り採り、乳酸エチルを加えて正確に 50 mL とした ものを試験溶液とする。

## (2) 試験

ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。試験溶液又は標準液 5 mL を 20 mL 容ヘッドスペースバイアルに正確に量り採り、内部標準液 50 μL を加えた後、ポリテトラフルオロエチレン及びシリコンからなるセプタム付きキャップで密栓する。これらを穏やかに降り混ぜながら 30 分間加温後、ヘッドスペースガスを正確に 1 mL 採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、加温する温度は 30℃から 45℃の範囲で設定した一定の温度とし、試験溶液と標準液は同一温度で加温する。

試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液のメタノールのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、メタノールに相当するピーク面積のメタノール重水素化物のピーク面積に対する比(Rt)を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上でのメタノールのピーク面積のメタノール重水素化物のピーク面積に対する比(Rs)を求める。このとき、次式により試料中のメタノールの含有量を計算する。

メタノール含有量 (w/w%) =K × (Rt/Rs) × (0.5/試料採取量 (g)) × 100 ただし、K: メタノール標準液の濃度 (w/v%)

#### 操作条件

原則として、次の条件で操作すべきであるが、使用する装置、カラム等により、クロマトグラム上で対象物質とそれ以外の物質のピークが重複しないような条件を適切に選択することが望ましい。

カラム 内径 0.32 mm、長さ 60 m、膜厚 1.8 μm の 6%シアノプロピルフェニル/94% ジメチルポリシロキサンを液相とするキャピラリーカラムを用いる。

カラム温度 35℃で 5 分間保持し、その後毎分 5℃で 120℃まで昇温した後、200℃まで 毎分 20℃で昇温し、200℃に到達後、10 分間保持する。

注入口温度 200℃

注入方法 スプリットレス又はスプリット

キャリヤーガス 高純度へリウム、高純度窒素又は高純度水素を用いる。メタノールが 4~6分(高純度水素使用時は3~5分)で流出する流速に調整する。

モニターイオン 原則として「メタノール 31 及びメタノール重水素化物 33」を選択すべきであるが、使用する装置カラム等により、対象とする物質に特異性が高く、かつ、イオン強度が高いフラグメントイオンを適切に選択する。

#### (3) 試薬、標準液等

## ア 乳酸エチル

次の試験に適合する乳酸エチルを用いる。

乳酸エチル 5 mL を 20 mL 容ヘッドスペースバイアルに正確に量り採り、(2) 試験に準じて試験を行うとき、クロマトグラム上にメタノールのピークを認めてはならない。

## イ メタノール標準液

メタノール 1.0 g を正確に量り採り、乳酸エチルを加えて正確に 20 mL とする。ここから 1 mL を採り、乳酸エチルを加えて正確に 10 mL とする。ここから 1 mL を採り、乳酸エチルを加えて正確に 10 mL としたものをメタノール標準液とする。

#### ウ 内部標準液

メタノールのメチル基の水素が全て重水素に置換しているメタノール重水素化物 0.50 g を正確に量り採り、乳酸エチルを加えて正確に10 mL としたものを内部標準液とする。

エ 高純度ヘリウム 純度 99.999%以上のものを用いる。

## 才 高純度窒素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

## 力 高純度水素

純度 99.9995%以上のものを用いる。

# 有機水銀化合物

## 1. 対象家庭用品

繊維製品のうち、おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、下着、衛生バンド、衛生パンツ、 手袋及びくつした

家庭用接着剤

家庭用塗料

家庭用ワックス

くつ墨及びくつクリーム

#### 2. 試験法

#### (1) 試験溶液の調製

試料(繊維製品にあっては、身体と接触する繊維の部分を細かく切ったもの)1.0 g を分液漏斗(I)に正確に量り採り、精製水1 mL 及び 0.5 mol/L 塩酸 50 mL を加え、30 分間放置し、更に四塩化炭素 10 mL を加えて 5 分間激しく振り混ぜたのち、四塩化炭素層を分液漏斗(I)に分取する。更に分液漏斗(I)に四塩化炭素 10 mL を加えて 5 分間激しく振り混ぜたのち、四塩化炭素層を分液漏斗(I)に分取する。分液漏斗(I)にシステイン・アセテート溶液 10 mL を正確に加えて振り混ぜたのち、静置し、更に必要があれば遠心分離を行ったのち、システイン・アセテート溶液層を分取し、これを試験溶液とする。

#### (2) 試験(フレームレス原子吸光法)

次のア又はイのいずれかの試験による。

ア 加熱気化ー金アマルガム法

試験溶液 0.2 mL を正確に採り、石英ボートに入れ、液面が隠れるように粉末状の水酸化カルシウムを加え、波長 253.7 nm における吸光度 A を測定する。

別に、水銀標準液 1.0 mL を正確に採り、0.5 mol/L 塩酸 50 mL を加え、30 分間放置し、以下(1)の場合と同様に操作して得られた溶液 0.2 mL を正確に採り、試験溶液の場合と同様に操作して吸光度 As を測定するこのとき、次式により試料 1 g あたりの水銀の含有量を計算する。

試料 1 g についての水銀の含有量( $\mu$  g)=K×(A/As)×(1/試料採取量(g)) ただし、K:水銀標準液 1 mL 中の水銀量( $\mu$  g)

#### イ 環元気化法

試験溶液 2.0 mL を正確に採り、日本産業規格 K0102 の 66.1.1 に準じて操作し、波長 253.7 nm における吸光度 A を測定する。

別に、水銀標準液 1.0 mL を正確に採り、0.5 mol/L 塩酸 50 mL を加え、30 分間放置

し、以下(1)の場合と同様に操作して得られた溶液 2.0 mL を正確に採り、試験溶液の場合と同様に操作して吸光度 As を測定する。このとき、次式により試料 1 g あたりの水銀の含有量を計算する。

試料 1 g についての水銀の含有量( $\mu$ g)= $K \times (A/As) \times (1/試料採取量(g))$ ただし、K:水銀標準液 1 mL 中の水銀量( $\mu$ g)

#### (3) 試薬、標準液等

## ア 精製水

日本薬局方精製水を用いる。

- イ 0.5 mol/L 塩酸
  - 0.5 mol/L 塩酸試液(日本薬局方試液)を四塩化炭素で4回洗ったものを用いる。
- ウ 四塩化炭素

日本産業規格試薬特級を用いる。

エ システイン・アセテート溶液

L-システイン塩酸塩(一水塩)(日本産業規格試薬特級)1 g、酢酸ナトリウム(日本産業規格試薬特級)0.8 g及び硫酸ナトリウム(無水)(日本産業規格試薬特級)12.5 gを精製水に溶かし、100 mLとし、必要があればろ過したものを用いる。

## オ 水酸化カルシウム

水酸化カルシウム(日本産業規格試薬一級)を約 800°Cで 5 時間強熱したものを用いる。

#### 力 水銀標準液

酢酸フェニル水銀(純度 98%以上のもの)167.9 mg を正確に採り、精製水に溶かし、正確に1,000 mLとする。その10 mLを正確に採り、精製水を加えて100 mLとし、更にその10 mLを正確に採り、精製水を加えて100 mLとしたものを水銀標準液とする。水銀標準液1 mL=1 μg Hg